

第 2 期

春日部市地域福祉活動計画

笑顔でつながり 支え合う
安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部

2025年度(令和7年度)～2029年度(令和 11 年度)

社会福祉法人 春日部市社会福祉協議会

発行:2025 年(令和7年)3月

はじめに

このたび、令和7年度からの5ヵ年を計画期間とする「春日部市地域福祉活動計画」を策定いたしました。

これまで、春日部市社会福祉協議会では、令和2年に策定した「春日部市地域福祉活動計画(令和2年度から令和6年度)」に基づき、「笑顔でつながり 支え合う 安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部」を基本理念とした地域づくりを進めてまいりました。



しかしながら、令和2年初頭から続く新型コロナウイルス感染症は、これまで培ってきた生活や地域とのつながりに対し、大きな影響を与えているのが現状です。

失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとの急増、社会性の低下による身体機能の低下、子どもの貧困、社会的孤立など、複雑かつ多様な生活・福祉課題の顕在化につながっており、もともと脆弱な生活基盤にあった高齢者、障がい者、ひとり親世帯等は今なお、多くの課題を抱えている状況です。

こうした生活課題に対応していくためには、誰もが支えられている、つながっているという、「地域のつながり」が必要となります。

本計画では、こうした背景を踏まえ、新たな時代に対応できるよう、これまでの経過や課題をもとに基本目標を見直しました。

これまで以上に地域のつながりを活かした「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を目指してまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議を重ねていただきました策定委員の皆様をはじめ、「地域の困りごとアンケート」等を通じて貴重なご意見をいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人春日部市社会福祉協議会 会長 鈴木 敏 仁

目次

第 1 章 計画の概要.....	1
1 計画策定に向けて	
2 計画の位置づけ	
3 計画の期間	
4 計画の策定体制	
5 第2期活動計画の策定にあたって	
第 2 章 地域福祉の現状と課題	8
1 春日部市の地域福祉をめぐる状況	
2 前計画の成果と振り返り	
3 課題のまとめ	
第 3 章 計画の理念・目標と体系.....	44
1 基本理念	
2 基本目標	
3 計画の体系	
4 地域福祉の圏域	
第 4 章 施策の展開	51
1 基本目標 1	
2 基本目標 2	
3 基本目標 3	
第 5 章 計画の推進	57
1 計画推進にあたって	
2 計画の進捗管理・評価	
資料編	59

※ 本文中に「*」がついている用語は、資料編の「2 用語解説」で解説しています。

第1章

計画の概要

この章では、計画策定の背景、計画の位置づけや
他の計画との連携などをご紹介します

第1章 計画の概要

1 計画策定に向けて

(1) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、1951 年(昭和 26 年)に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基づき、全国、都道府県、市町村単位にそれぞれ一つ設置されています。

また、社協は、社会福祉法第 109 条の規定により、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられており、地域住民のほか、民生委員・児童委員*、社会福祉関係者などの参加・協力のもと、「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を目指した事業やさまざまな活動を行っています。

(2) 春日部市社会福祉協議会とは

春日部市社会福祉協議会(以下「春日部市社協」という。)は、福祉活動への住民参加を進めながら、地域福祉活動推進の中心的役割を担い、旧春日部市では 1971 年(昭和 46 年)、旧庄和町では 1989 年(平成元年)に法人化され、それぞれ地域福祉の推進・充実に努めてきました。その後、2005 年(平成 17 年)10 月 1 日、旧春日部市と旧庄和町の合併により春日部市が誕生し、この合併に伴い、同年 11 月 1 日、新たな春日部市社協が設立されました。

運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者等の参加・協力を得て活動することを大きな特徴とし、民間非営利組織としての「自主性」を持つとともに、地域住民や民生委員・児童委員などのさまざまな分野の関係者、行政機関に支えられた「公共性」という二つの側面を併せもった組織です。

(3) 支部社協とは

春日部市社協は、地域福祉をより身近な地域で推進・充実させていくため、行政区域を単位として 8 地区(粕壁、内牧、武里、豊春、幸松、豊野、武里団地、庄和)に支部社協を設置しています。

自治会、民生委員、福祉団体、ボランティア、社会福祉法人等を構成員とすることで、地域の強みや課題を共有化する機能を有し、つながりを活かした支えあい活動を担う組織となっており、春日部市社協においては、支部社協が、地域福祉を推進するうえで必要不可欠な組織であるとの認識になっています。



支部別の状況

支部名	総人口	年齢別人口				高齢化率 %	世帯数
		0歳～ 18歳	19歳～ 64歳	65歳～	(75歳～)		
粕壁	45,618	5,591	26,914	13,113	7,465	28.7	23,396
内牧	13,827	1,901	8,060	3,866	2,212	28.0	6,905
幸松	21,827	3,086	12,157	6,584	3,818	30.2	10,376
豊野	18,739	2,629	10,293	5,817	3,686	31.0	8,729
武里	44,247	5,888	24,841	13,518	8,304	30.6	21,830
武里団地	7,974	365	3,802	3,807	2,558	47.7	5,331
豊春	41,388	5,551	22,673	13,164	7,677	31.8	19,937
庄和	36,317	5,313	18,653	12,351	7,290	34.0	16,331
合計	229,937	30,324	127,393	72,220	43,010	31.4	112,835

※ 高齢化率：総人口に対する 65 歳以上の高齢者人口が占める割合

資料：春日部市住民登録世帯人口調査(令和6年 10 月 1 日現在)

(4) 地域福祉活動計画策定の背景

失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとの急増、社会性の低下による身体機能の低下、子どもの貧困*、社会的孤立*など、複雑かつ多様な生活・福祉課題の顕在化につながっています。

こうした生活課題に対応していくためには、誰もが支えられている、つながっているという、「地域のつながり」が必要となります。

(5) 地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のことです。



出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>)

(6) 地域福祉の推進に向けて

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域において安心して暮らせるよう、地域住民や福祉活動の担い手等がお互いに協力し、地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方や行動のことです。

社会福祉法 第4条 地域福祉の推進では、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。」とあります。

地域福祉は、各種法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現されるものではなく、誰もが役割を持って地域を支える一員となれるよう、地域での居場所や交流拠点、人と人とのつながり、地域の見守り・支え合い活動を推進するとともに、引き続き、当事者を含め自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉法人などがつながることで地域住民やボランティア、行政・関係諸機関、社会福祉関係者が共に協働して実践することによって支えられています。



出典：厚生労働省ホームページ (<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/>)

(7) 持続可能な開発目標(SDGs)への配慮

持続可能な開発目標「SDGs(エスディージーズ)= Sustainable Development Goals」とは、平成27年9月に国連のサミットで採択された国際社会共通の目標です。第2期地域福祉活動計画については、このSDGsの考え方へも配慮し、持続可能なまちづくりへの取り組みを推進します。



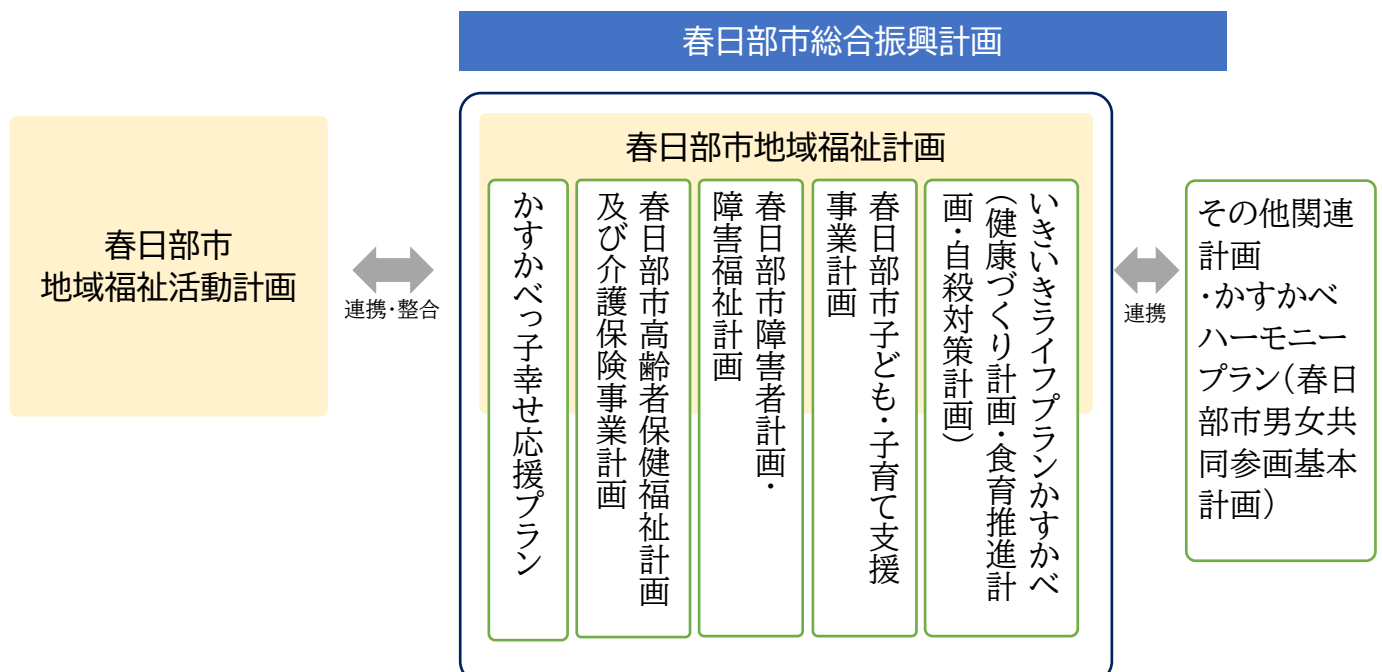
2 計画の位置づけ

春日部市地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)は、社会福祉法第 109 条により地域福祉の推進役として位置づけられた社協が、地域が抱える地域生活課題の解決に取り組むため、地域住民や自治会、民協、ボランティア団体、福祉団体等と連携、協力し、地域福祉を推進していくことを目的に策定する民間の活動・行動計画です。

活動計画は、春日部市策定の「春日部市地域福祉計画(以下「福祉計画」という。)と基本理念を共有するなど、連携・協力を進め、地域福祉を推進してまいります。

春日部市地域福祉計画

- ・ 「地域福祉計画」は社会福祉法第 107 条に基づく「市町村地域福祉計画」です。
- ・ 平成 30 年の社会福祉法の一部改正では、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載することとされ、各分野別計画のいわゆる「上位計画」として、位置づけられました。さらに、「包括的な支援体制の整備にかかる事業に関する事項」が計画に盛り込むべき事項として新たに追加されています。
- ・ 令和2年には「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法の一部が改正され、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」、「多様な社会参加に向けた支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的な支援体制を整備することとされています。



3 計画の期間

この計画の計画期間は、2025 年度(令和7年度)から 2029 年度(令和 11 年度)までの5年間とします。

	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)	2028 年度 (令和 10 年度)	2029 年度 (令和 11 年度)
総合振興計画	第 2 次春日部市総合振興計画（後期基本計画） 2023～2027				
地域福祉計画	第 2 期計画 2024～2028				
地域福祉活動計画	第 2 期計画 2025～2029				

4 計画の策定体制

住民代表、福祉専門機関・団体、当事者団体及び福祉施設、行政関係により組織した「春日部市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、計画のあり方や方向性、内容について十分に意見を聴きながら、策定作業を行いました。

5 第2期活動計画の策定にあたって

第1期活動計画では、重点項目ごとに現在行っている事業名を掲げるとともに数値目標を掲げることで、評価等行ってまいりましたが、単に数値としての成果を求めるだけでなく、春日部市社協が進める「ともに生きる豊かな地域社会づくり」のためには、地域を構成する一人ひとりの普段の関わりやその過程こそ、地域福祉実践そのものであるという認識にたつことが必要であり、この過程に、「つながり」という機能を付加、気づきを得ることで、仲間づくり、地域づくりにつながっていくものと考えています。

そのため、福祉計画と基本理念を共通のものとしませんが、この「地域のつながり」という機能をより重視することが必要であることから、第1期活動計画で掲げられた基本目標などを変更してまいります。

第 2 章

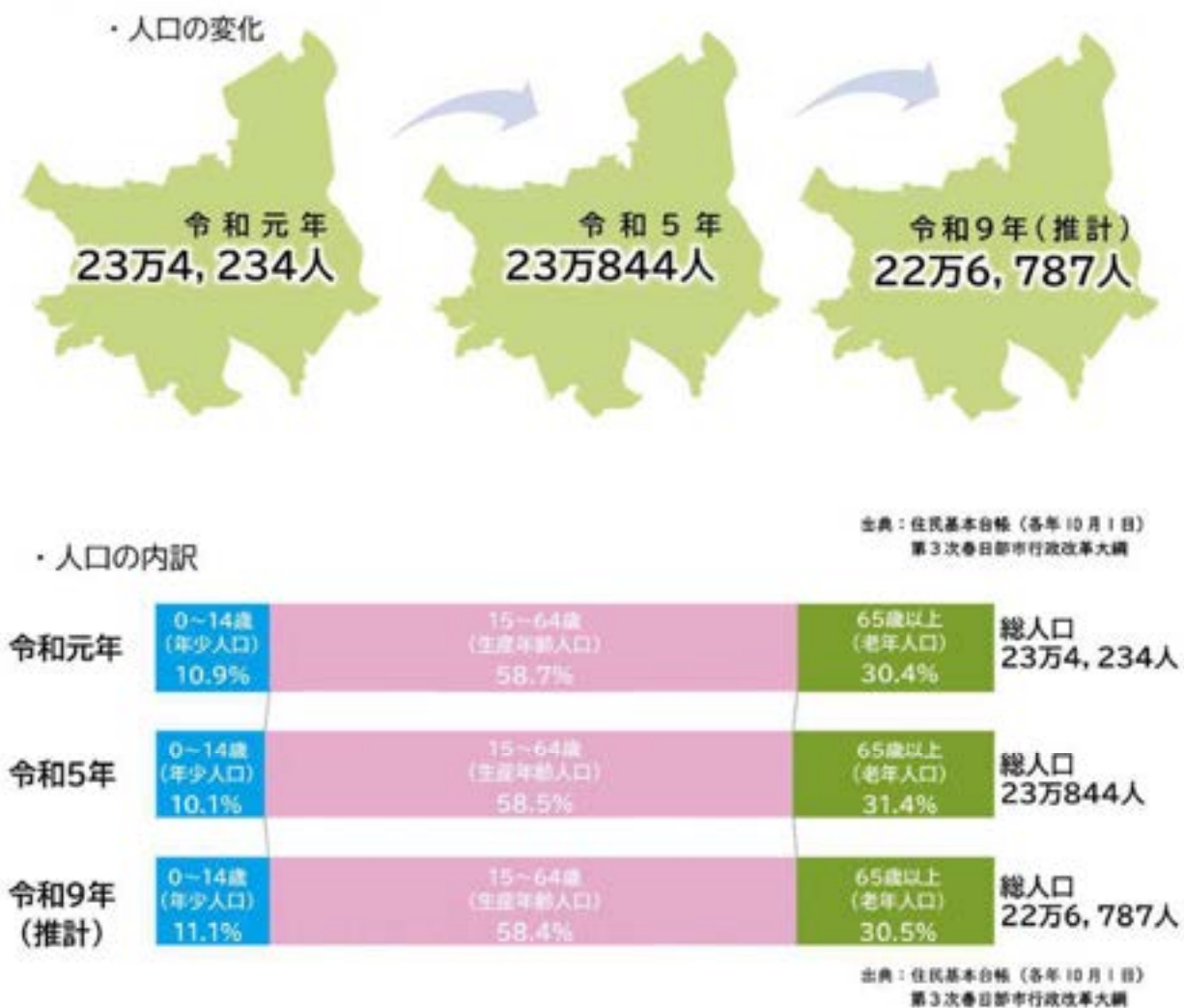
地域福祉の現状と課題

この章では、春日部市の地域福祉をめぐる状況や
課題などをご紹介します

第2章 地域福祉の現状と課題

1 春日部市の地域福祉をめぐる状況

(1) 統計でみる春日部市の現状



本市の人口推計では、総人口はゆるやかに減少していく見込みです。

年齢区分別に見ると、年少人口は令和元年から令和5年にかけて減少していますが、将来的(令和9年推計)には増加に転じると予想されます。生産年齢人口は年々減少傾向にあります。老年人口は、令和元年から5年にかけて増加していますが、将来的(令和9年推計)には減少が続くと推測されています。

出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P8

・世帯構成の変化



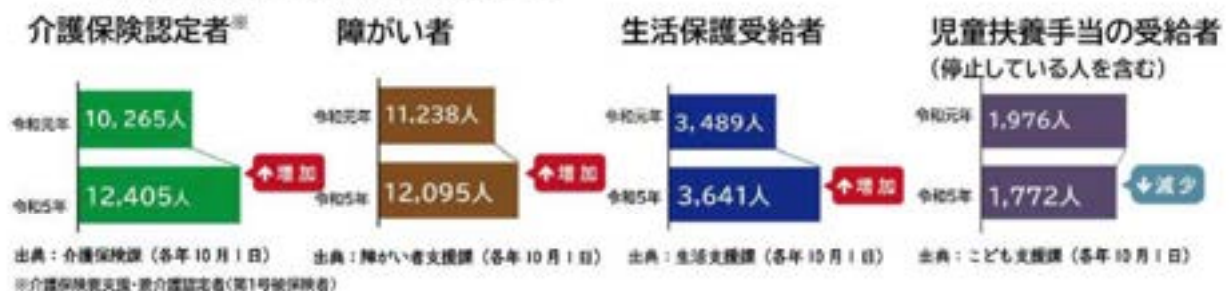
本市の世帯数は増加していますが、1世帯あたり人員は減少傾向にあります。こうした状況から核家族化の進行や単身世帯が増加していると予想されます。

・地域の状況



ボランティア団体登録数、自治会加入率ともに近年減少傾向にあります。

・福祉の支援等を必要とする人の推移

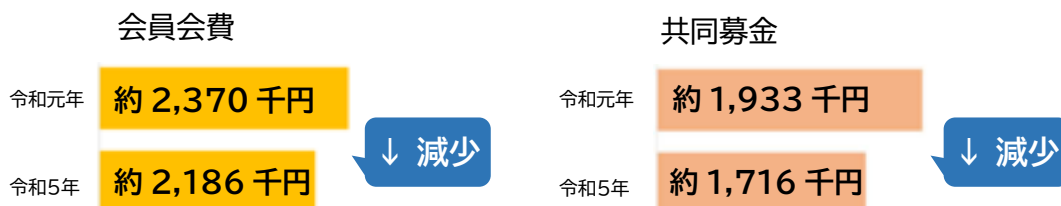


介護保険認定者、障がい者、生活保護受給者は、増加しています。一方で、少子化の進行により児童扶養手当の受給者は減少傾向にあります。

出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P9

(2) 統計でみる春日部市社会福祉協議会の現状

- ・ 会員会費、共同募金を通じた地域づくり



社協会員会費、共同募金ともに近年減少傾向にあります。

- ・ ボランティア活動の推進、地域の居場所づくり



※ ボランティア活動保険加入者 年代層

	30 歳代以下		40 歳代		50 歳代		60 歳代		70 歳代以上	
令和元年	91	3.9 %	132	5.7 %	479	20.6 %	611	26.3 %	1,013	43.6 %
令和5年	39	2.1 %	131	7.0 %	341	18.3 %	460	24.7 %	892	47.8 %

新型コロナウイルスの影響により、ボランティア活動者数や地域の居場所のひとつである「ふれあい・いきいきサロン」*(高齢者、子育て、地域、介護者)数が減少しています。

ボランティア活動保険加入者数が減少する中で、70 歳代以上、40 歳代の割合が上昇しています。

- ・ 日常生活の中での困りごとなどの相談(延べ件数)



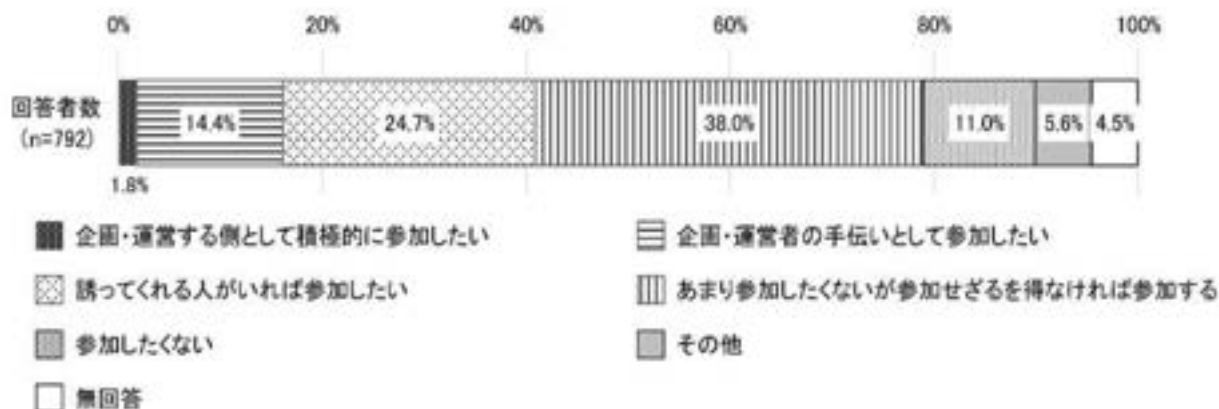
新型コロナウイルスなどの影響により、生活課題顕在化や日常生活を取り巻く環境の変化による困りごとの増加により、相談件数が増加しています。

(3) 市民・福祉関係団体アンケートの調査結果から見られる傾向

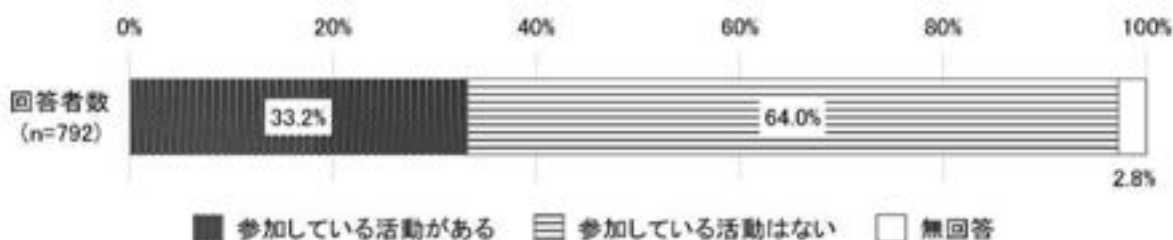
<福祉意識の担い手や、活動に関する情報・啓発に関して>

① 活動に関して

・前回の調査結果と比べて地域活動の参加意欲は高くなっています。
 (「企画・運営者の手伝いとして参加したい」前回7.9%→今回14.4%)



・地域活動への参加は「参加している活動はない」が64.0%、ボランティア・NPO での活動経験は「今までに活動したことはない」が77.5%となっています。

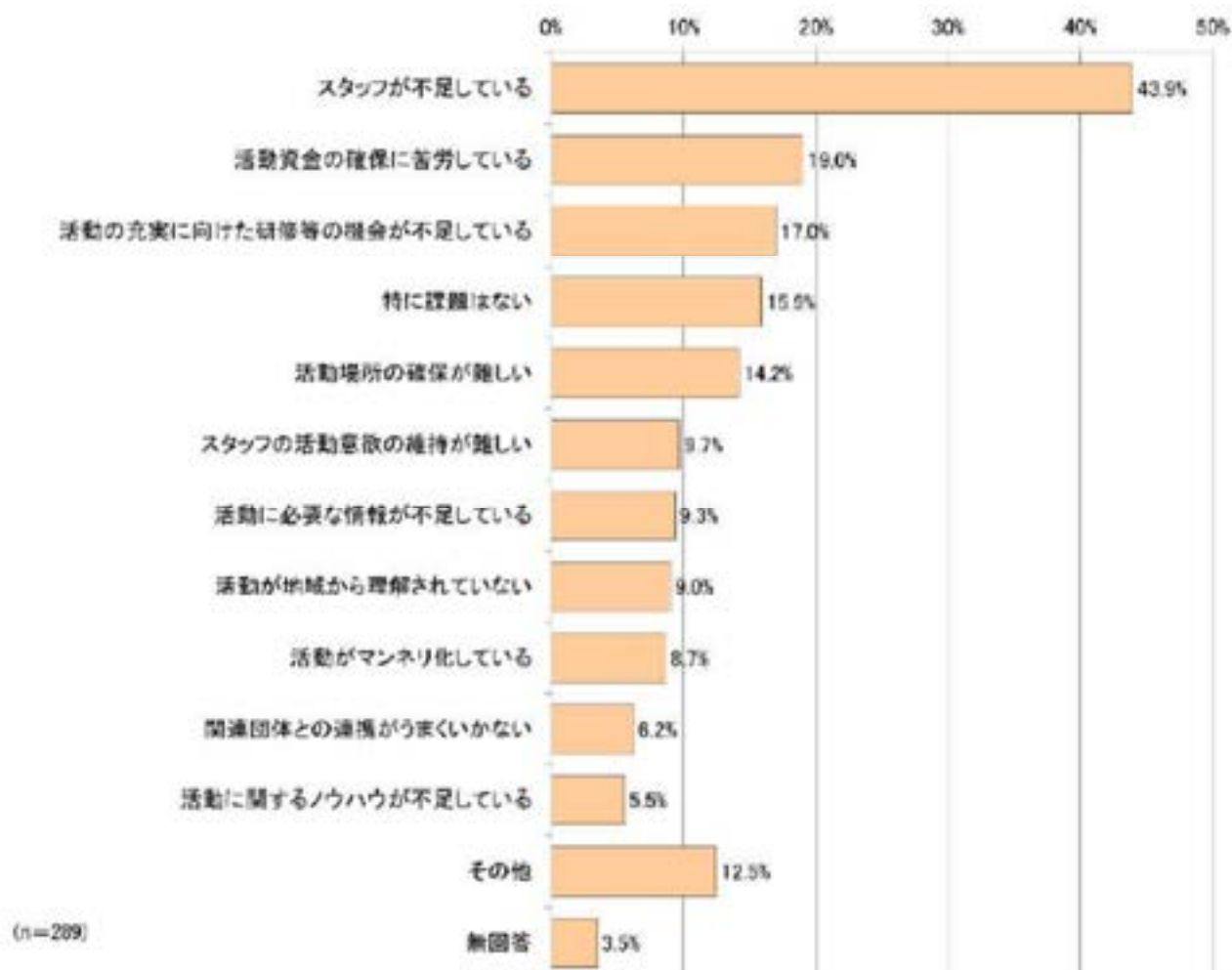


出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P10

② 人材に関して

・活動上の課題として、「スタッフが不足している」という回答は、前回の調査結果と比べて、微増しています。

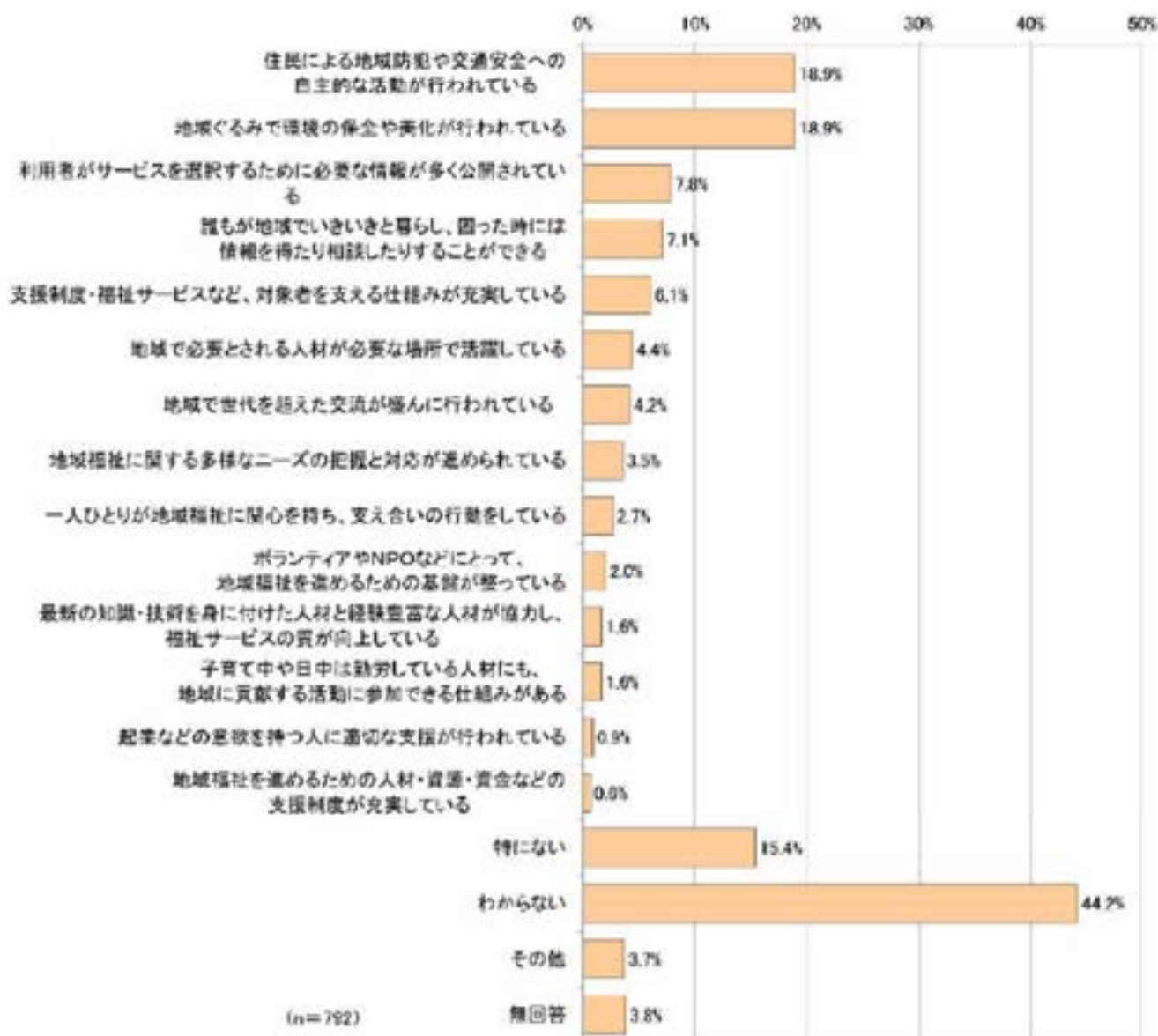
(「スタッフが不足している」前回42.0%→今回43.9%)



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P11

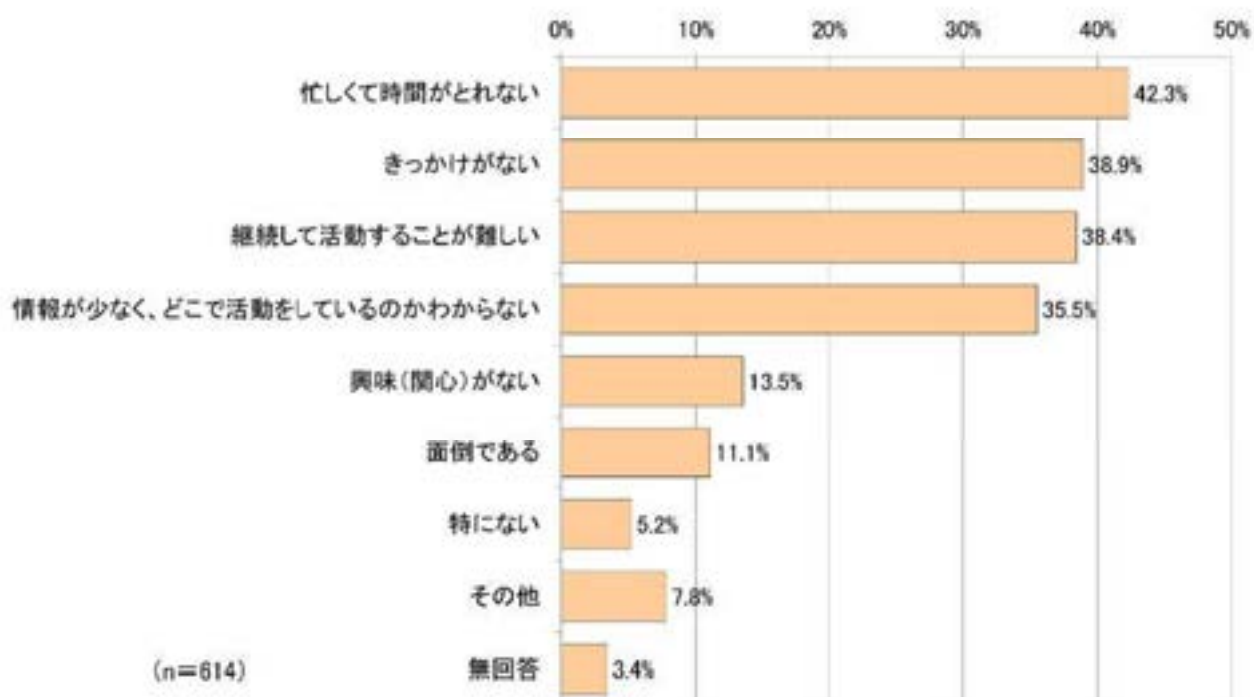
③ 情報に関して

・地域福祉の現状は「わからない」が44.2%となっています。



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P12

- ・ボランティア活動に参加する場合の問題点として、「情報が少なく、どこで活動をしているのかわからない」という回答が35.5%となっています。

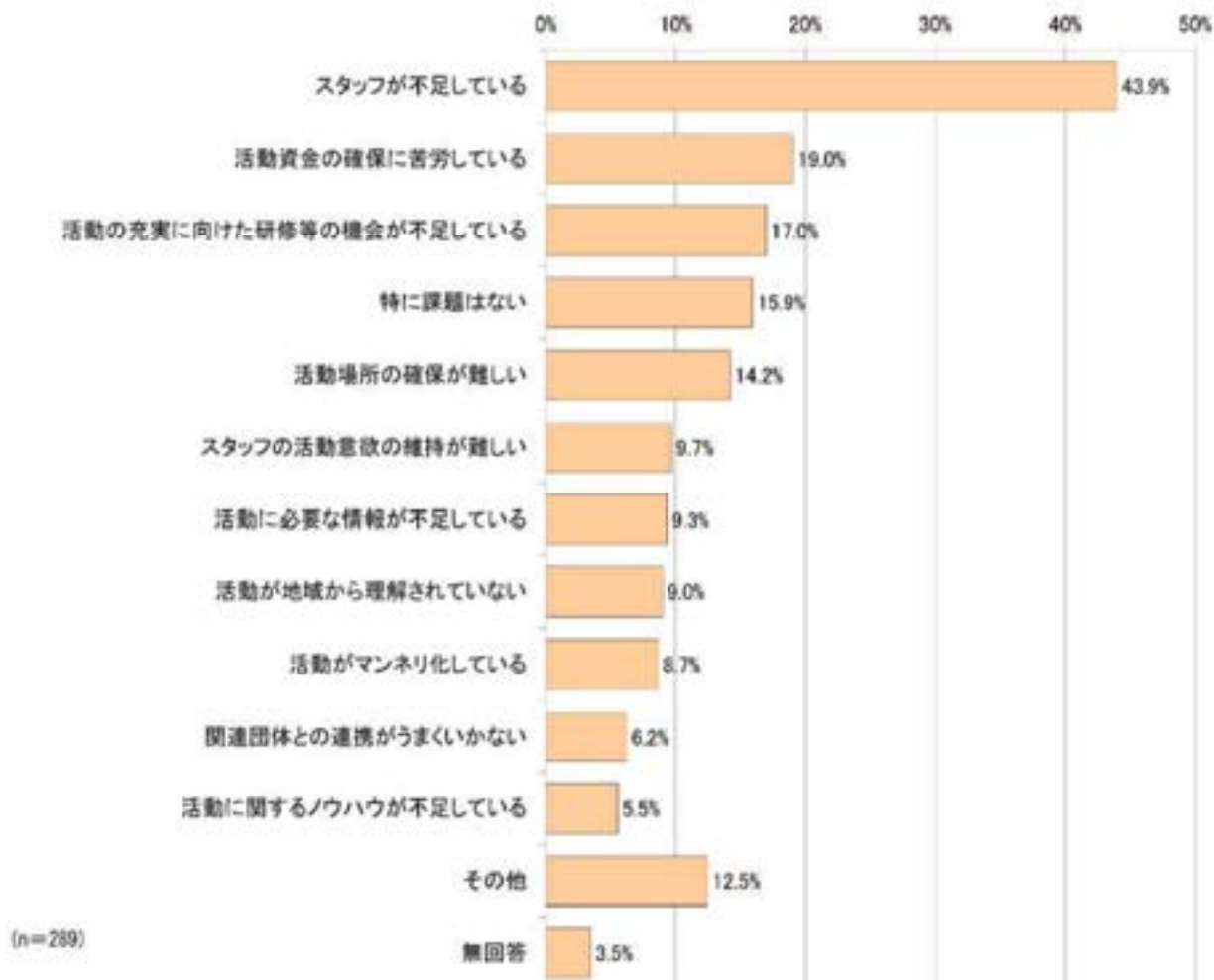


出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P13

<地域の中での助け合い・支え合いに関して>

① 地域における居場所や拠点に関して

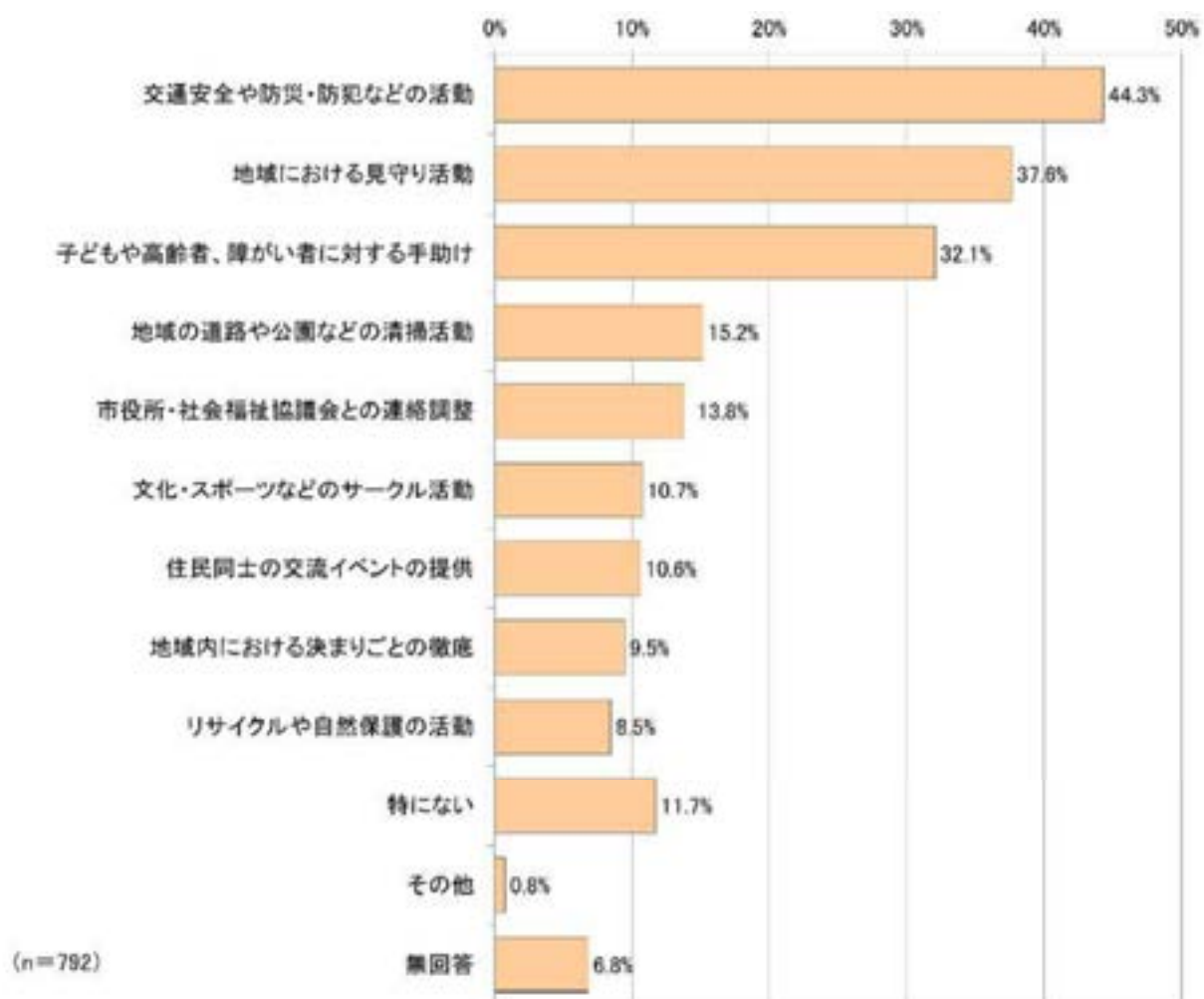
・地域で活動する福祉団体(以下「福祉関係団体」とする)からは、「活動場所の確保が難しい」という回答が14.2%となっています。



出典:春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P14

② 地域の組織や団体に期待することに関して

・地域の組織や団体に期待することとして、「地域における見守り活動」という回答が37.6%となっています。

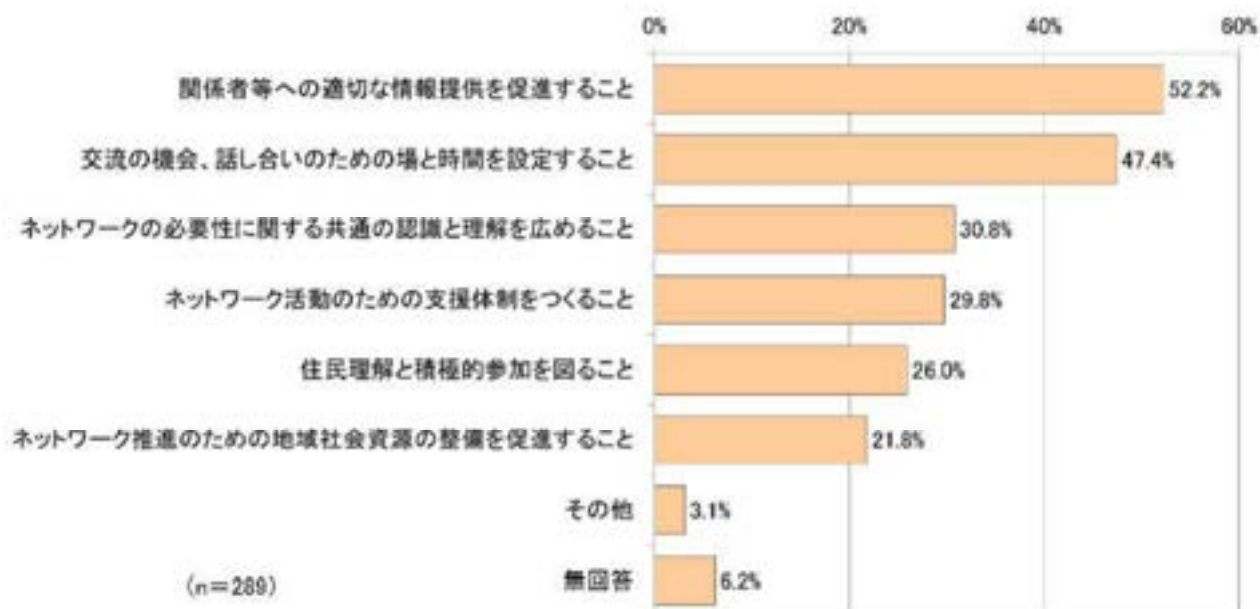


出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P15

③ 地域内連携に関して

・福祉関係団体からは、「地域のネットワーク強化のために必要なこと」として、「交流の機会、話し合いのための場と時間を設定すること」が、前回の調査結果と比べて増加しています。

(「交流の機会、話し合いのための場と時間を設定すること」前回43.6%→今回47.4%)



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P16

<困った時の相談体制や包括的支援体制づくりに関して>

① 相談支援に関して

・相談や助けが必要な時に頼みたい相手として、前回の調査結果と比べて「家族や親戚」が減り、「市役所」や「地域包括支援センター*」が増えています。

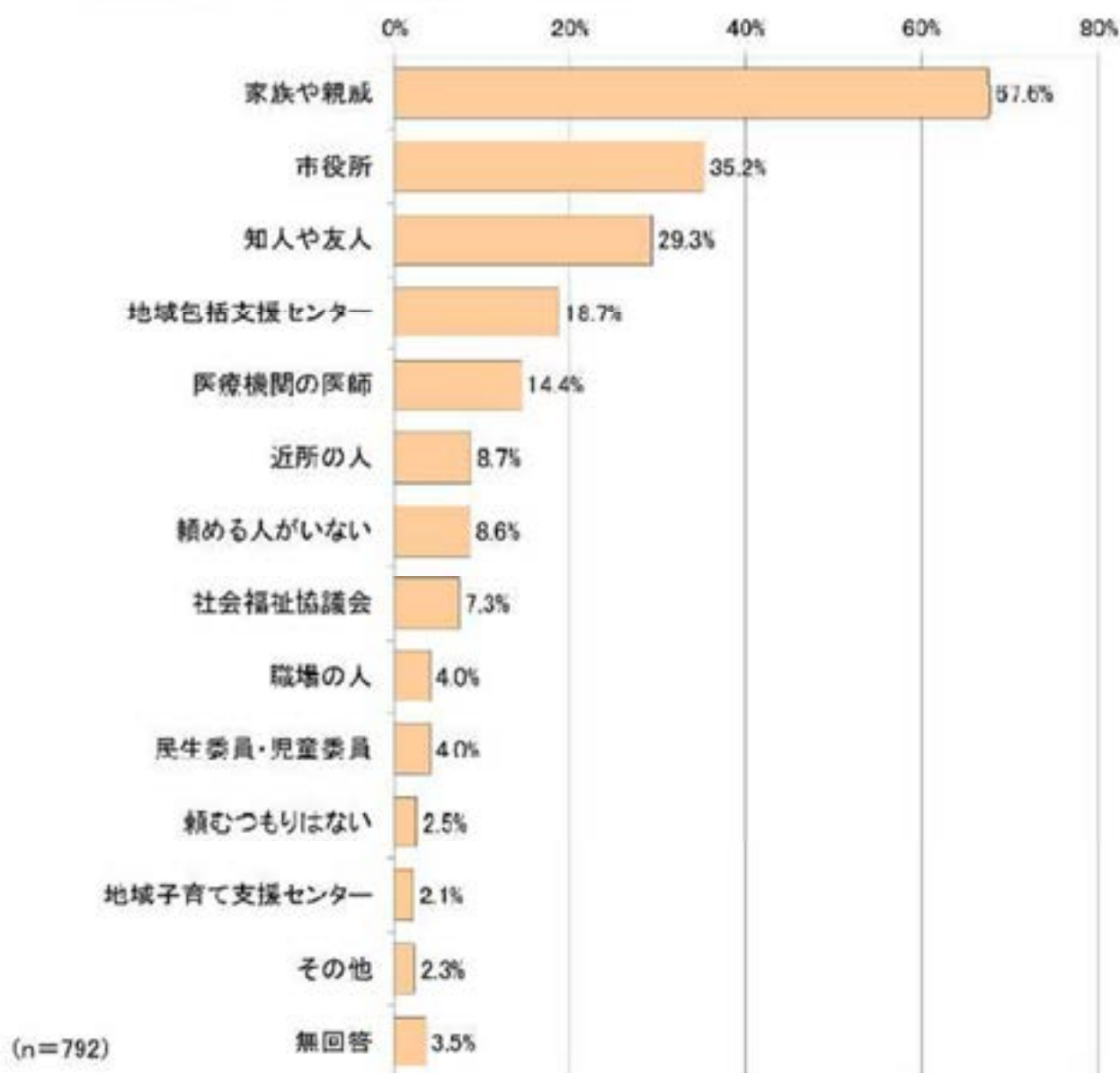
(「家族や親戚」前回82.4%→今回67.6%)

(「市役所」前回21.2%→今回35.2%)

(「地域包括支援センター」前回11.9%→今回18.7%)

・「頼める人がいない」が、前回の調査結果と比べて約4倍に増加しています。

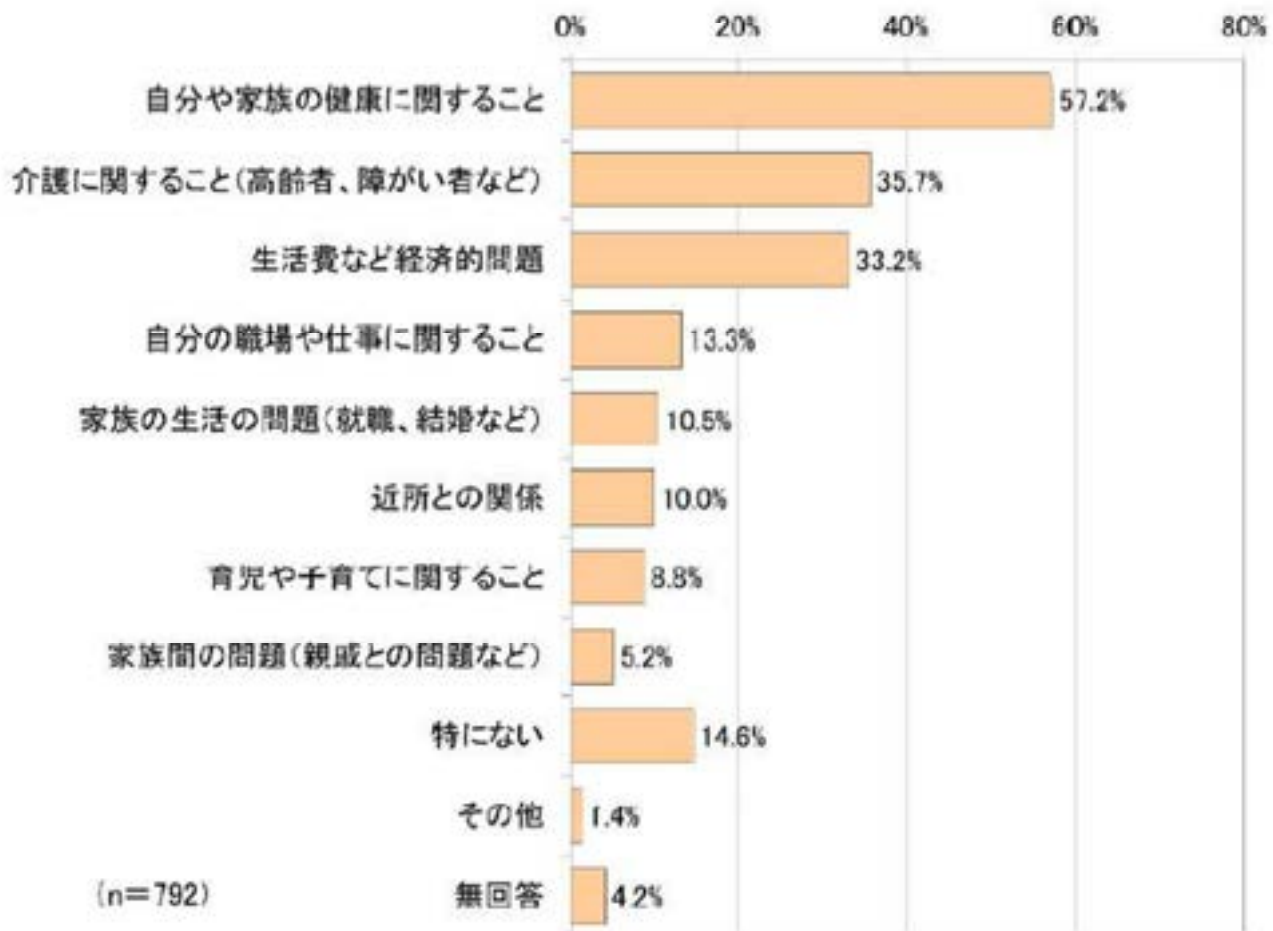
(「頼める人がいない」前回2.1%→今回8.6%)



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P17

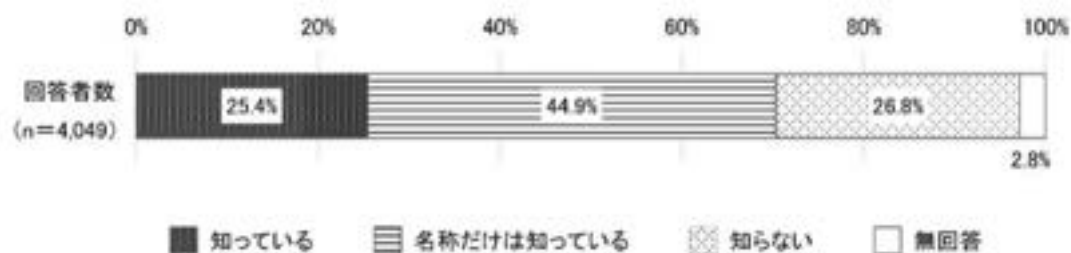
② 生活困窮者支援に関して

・暮らしの中で悩みや不安に感じることで、「自分や家族の健康に関すること」(57.2%)、「介護に関すること」(35.7%)に次いで、「生活費など経済的問題」(33.2%)となっています。



③ 成年後見制度*に関して

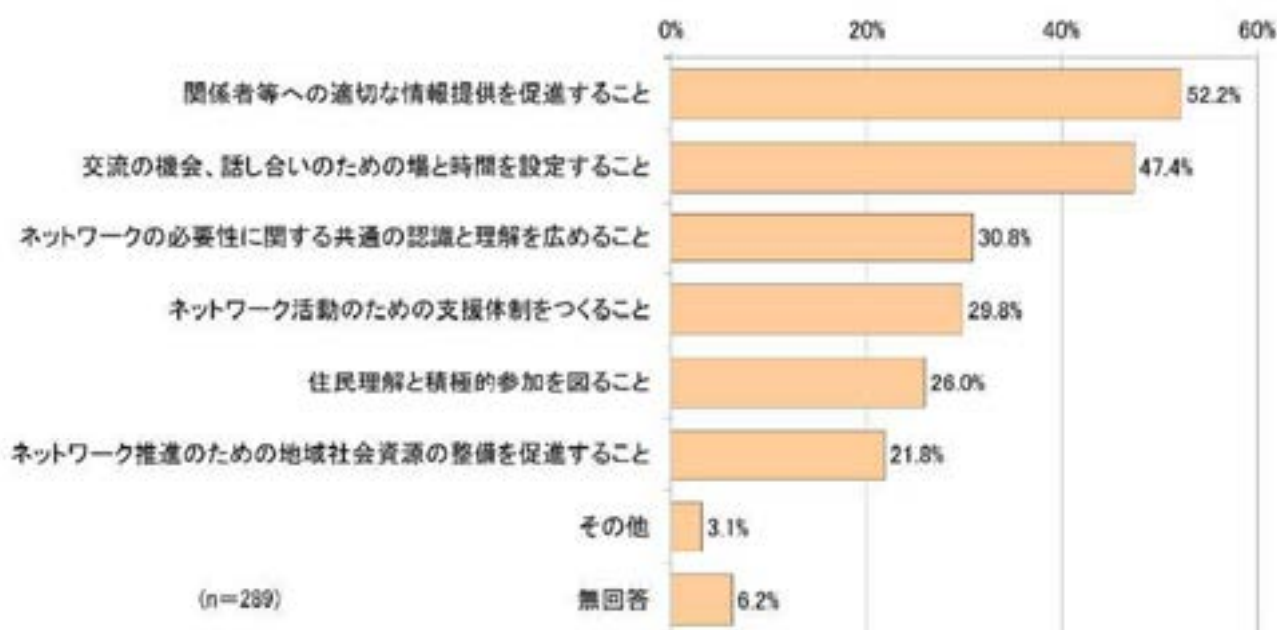
・成年後見制度の相談窓口の認知度について、一般高齢者・要支援者・事業対象者を合わせた全体平均で、「名称だけは知っている」が44.9%、「知らない」が26.8%となっています。(※R4「第9期春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査」)



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P18

④ 包括的支援に関して

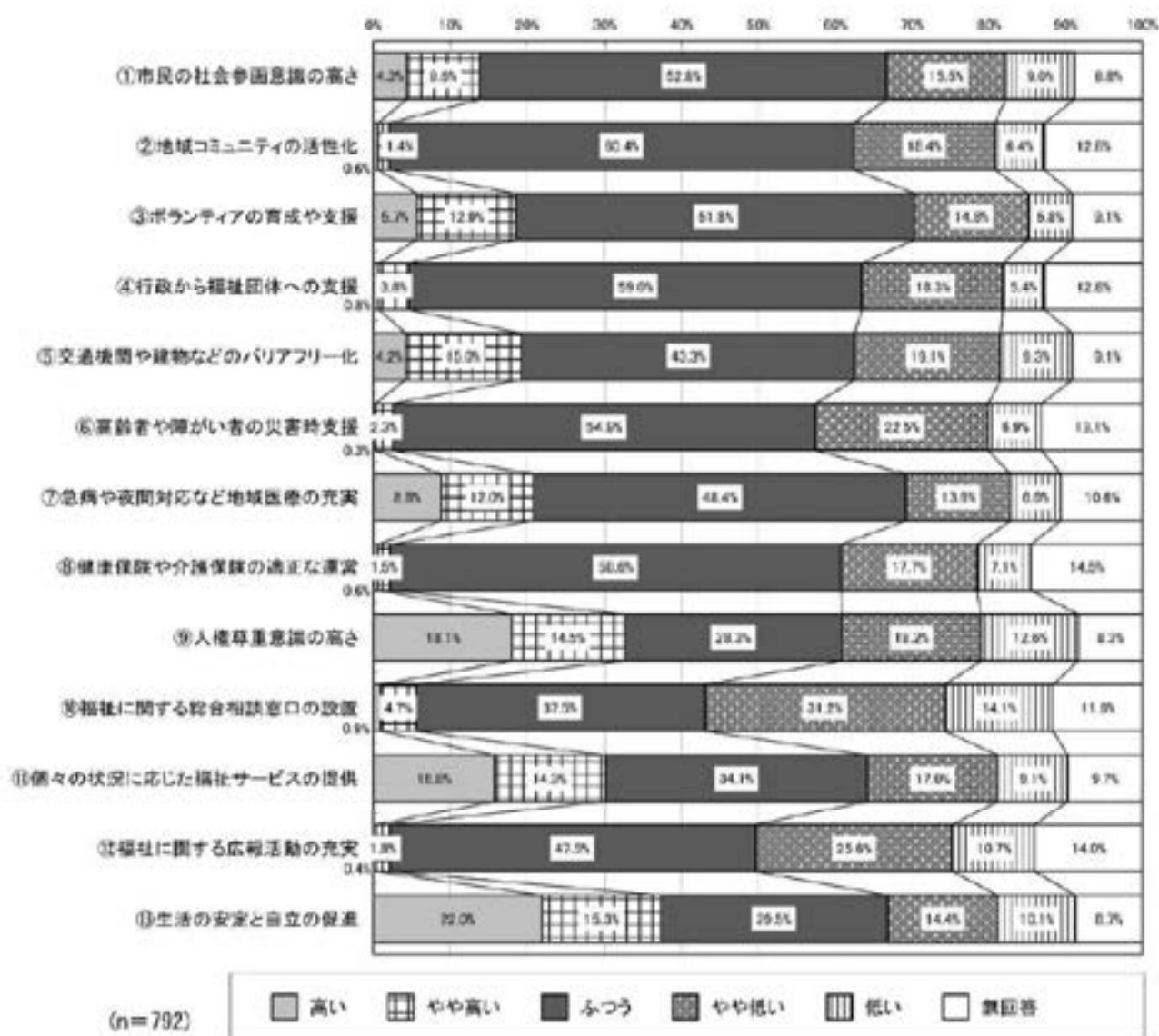
・福祉関係団体からは、地域のネットワーク強化のために必要なこととして、「関係者等への適切な情報提供を促進すること」という回答が52.2%となっています。



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P19

⑤ 福祉サービスに関して

・福祉施策に関する重要度について、「高い」と「やや高い」を合わせた「重要度が高い」との回答は、「個々の状況に応じた福祉サービスの提供」が30.1%となっています。



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P20

(4)「地域の困りごとアンケート」の調査結果から見られる傾向

調査期間	2023 年(令和5年)4 月 1 日～2024 年(令和6年)3 月 31 日
調査方法	「ボランティア広場」など普及啓発行事での調査票配布、ふれあい・いきいきサロンでの調査票配布、社協事務所・ボランティアセンターでの調査票配布
回収結果	133 件(男性 41 件、女性 82 件、無回答 10 件)

○ あなた(又は、困っていそうな人)が日常生活の中で困っている事・不安な事を教えてください(複数可)

		回答数	構成比	前年度	差
(1)	地震や火事など災害のこと	40	13.90%	18.50%	-4.6%
(2)	高齢者が地域で自立して生活すること	34	11.80%	14.10%	-2.3%
(3)	ストレスなどの心の健康に関すること	26	9.00%	8.70%	0.3%
(4)	福祉や介護サービスの費用負担	24	8.30%	2.20%	6.1%
(5)	親などの介護	20	6.90%	7.60%	-0.7%
(6)	障害者が地域で自立して生活すること	19	6.60%	3.30%	3.3%
(7)	子どもの教育や将来のこと	18	6.30%	5.40%	0.9%
(8)	地域の治安のこと	17	5.90%	5.40%	0.5%
(9)	子育てのこと	16	5.60%	5.40%	0.2%
(10)	特になし	15	5.20%	9.80%	-4.6%
(11)	生活習慣病等食生活の問題	13	4.50%	3.30%	1.2%
(12)	かかりつけ医、歯科医、薬局がないこと	11	3.80%	0.00%	3.8%
(13)	自分が子どもなどから介護を受ける事	9	3.10%	4.30%	-1.2%
(14)	仕事のない事、失業の不安など	7	2.40%	0.00%	2.4%
(15)	言葉の問題、日本語が書けない、読めないこと	1	0.30%	1.10%	-0.8%
(16)	その他	0	0.00%	4.30%	-4.3%
	無回答	18	6.30%	6.50%	-0.3%
	計	288	100.0%	100.0%	0.0%

日常生活の中で困っている事・不安な事は、「災害のこと」、「高齢者が地域で自立して生活すること」が約3割と多くなっています。

昨年度との比較で見ると「福祉や介護サービスの費用負担」の割合が増となっています。

その他、「道路の横断が怖い」、「会ったことはないが、洗濯物が雨天でもしばらくずっと干されているのが気になる」、「国籍の多様化、言葉が通じない」、「これからの子育てへの不安」、「連れ添いをなくされている方が目立つ」などの意見がありました。

○ あなたは、健康、福祉等困ったとき誰に相談しますか(又は、困っていそうな人は誰に相談できそうですか)(複数可)

		回答数	構成比	前年度	差
(1)	家族、親族	90	29.10%	24.80%	4.30%
(2)	友人	43	13.90%	15.20%	-1.30%
(3)	医師、薬剤師	33	10.70%	9.70%	1.00%
(4)	地域包括支援センターやケアマネジャー (介護支援専門員)	33	10.70%	6.90%	3.80%
(5)	市役所窓口	24	7.80%	6.90%	0.90%
(6)	社会福祉協議会	21	6.80%	6.90%	-0.10%
(7)	近所の人	18	5.80%	8.30%	-2.50%
(8)	無回答	11	3.60%	2.10%	1.50%
(9)	民生委員・児童委員	10	3.20%	6.90%	-3.70%
(10)	保健所や子育て支援機関などの専門機関	8	2.60%	2.10%	0.50%
(11)	自治会関係者	4	1.30%	3.40%	-2.10%
(12)	特になし	4	1.30%	1.40%	-0.10%
(13)	保健師	3	1.00%	0.70%	0.30%
(14)	ケースワーカー	3	1.00%	0.70%	0.30%
(15)	障害者団体	2	0.60%	0.00%	0.60%
(16)	ホームヘルパー	1	0.30%	1.40%	-1.10%
(17)	学校	1	0.30%	0.70%	-0.40%
	その他	0	0.00%	2.10%	-2.10%
	計	309	100.0%	100.0%	0.0%

困ったときの相談先は、「家族・親族」が約3割で最も多く、次いで「友人」、「医師・地域包括支援センター*やケアマネジャー(介護支援専門員)」と続いています。

○ あなたの近所づきあいの程度を教えてください(又は、困っていそうな人は近所との関わりがありそうですか)

		回答数	構成比	前年度	差
(1)	会えば話をする人がいる	62	45.90%	40.00%	5.9%
(2)	家を行き来できる近所の人がある	34	25.20%	37.10%	-11.9%
(3)	挨拶程度	28	20.70%	18.60%	2.1%
(4)	無回答	7	5.20%	4.30%	0.9%
	近所づきあいは全くない	4	3.00%	0.00%	3.0%
	計	135	100.0%	100.0%	0.0%

近所づきあいの程度は、「会えば話をする人がいる」が約5割で最も多く、次いで「家を行き来できる近所の人がある」と続いています。

昨年度との比較で見ると「家を行き来できる近所の人がある」の割合が減となる中で、「会えば話をする人がいる」の割合が増となっています。

○ あなた(又は、困っていそうな人)はどのような居場所があれば人とのつながりができそうですか(複数可)

		回答数	構成比	前年度	差
(1)	対象が特定された集まり・サロン	63	36.00%	32.90%	3.1%
(2)	対象が不特定の集まり・サロン	31	17.70%	18.40%	-0.7%
(3)	無回答	28	16.00%	14.50%	1.5%
(4)	福祉職による「相談窓口」	22	12.60%	18.40%	-5.8%
(5)	地域住民による「相談窓口」	19	10.90%	7.90%	3.0%
	「訪問相談」	12	6.90%	7.90%	-1.0%
	計	175	100.0%	100.0%	0.0%

人とのつながりができそうな居場所としては、「対象が特定された集まり・サロン」が最も多く、次いで対象が「不特定の集まり・サロン」と続いています。割合は少ないですが、一定の割合で、「福祉職による「相談窓口」や「地域住民による「相談窓口」も挙げられています。

昨年度との比較で見ると「対象が特定された集まり・サロン」だけでなく、「地域住民による「相談窓口」の割合が増となっています。

その他、「こんなのがあったらいいな」については、「災害時のコミュニティについて話せる場所」、「定年後の男性が活躍できる場所」、「精神障害についての当事者会など」、「小学生向け子育てサロン」、「不登校による勉強遅れへの支援」などの声が挙がっています。

(5) 地域の集まりや日常の関わりなどから得られた意見のまとめ

日常生活(買い物)

居住地により、買い物の利便性を感じる方がいる一方、近くのスーパーが閉店してしまうことや近くにスーパーがあるにも関わらず、大きな道路を渡るのが不安と感じるなど環境や身体の変化に対応した支援が必要となっています。

- ・ 駅に近く、店も多くあるので買い物に便利。
- ・ 近くのスーパーが閉店してしまい、今後の買い物が心配。

日常生活(移動手段)

自動車免許返納だけでなく、身体機能の低下などにより、買い物や通院など移動手段に課題を抱える人が増加しています。

- ・ 自動車免許を返納したため、買い物や通院などで不便を感じている。

日常の支え合い

高齢のため、ごみ集積場の掃除当番が負担となっているという声もある中で、地域で「お助け隊*」を組織し、身近な支え合い活動を展開している地域もあります。

地域の困りごとに気づき、「なんとかしてあげたい」という想いがあるけれど、きっかけがなく取り組めないという声や、「手伝ってほしい」という声を挙げやすい環境づくりや本人のできることを見守るという視点も大切であるという声もあります。

- ・ 「お助け隊」を立ちあげ、身近な支え合い活動を展開している。
- ・ 「お助け隊」の活動で、「自分では収穫出来ないから、渋柿を収穫してほしい」との依頼が毎年ある、地域の人たちで取りに行き干し柿にして配っている。
- ・ 「お助け隊」の内容が多岐に渡るので、苦勞している。車移動は危険なので、自家用車に乗せるのではなく、タクシーなどで付き添うことにしている。
- ・ 自宅マンション前の一軒家、雨が降っていても、雪が降っていても洗濯物がずっと干されている。知り合いではないため取り込んであげられないが、何とかしてあげたい。きっかけを作りたいと思っている。
- ・ 雪の降る日、近所の若夫婦が雪かきをしてくれて、つながりができた。
- ・ 頼む方も声を出してほしい。その方が助ける行動ができる。



- ・ 身体が不自由な方に「ゴミを出してあげる」というが、皆我慢して頑張って出してしまうのが現実。だが見方を変えれば、本人ができる間は頑張ってやれる所まで見守ることも大切なのではないか。
- ・ ごみ収集場所の掃除当番が負担となっている。
- ・ 重いものやかさばるものを運ぶことに困っている。

見守り体制など

マンション特有の人間関係や居住地域の高齢化、身寄りのない高齢者の増加などにより近所づきあいが減少しています。

周囲を気にかける住民主体の意識が向上し、生活課題の捉え方などを変えることにより、ゆるやかな見まもり(ゆるまも)につながっている中で、個人情報との関係や自分の身体状況などから、どこまで支援すべきか迷ってしまうという声があります。

- ・ 「雨戸の開け閉めがうるさいから、回覧板などで呼びかけて欲しい」との話があったが、開け閉めの音が聞こえるということはお互い生きていることがわかっていいじゃないかと返事をした。
- ・ “ゆるまも”の考え方はとても良い。自治会のみんなにも聞いてほしい。
- ・ 訪問の宝石買取屋が家に来て断った。宝石がなくてもケースを 300 円で買い取ると言い始めた。なんとか断ったが、隣の家に向かって行ったので、隣の家で電話し情報共有をし、詐欺を防いだ。
- ・ 地域を限定せずにラジオ体操やイベントを企画している。それが生活のリズムを作ることにつながり、参加者の中で休んでいる人がいると気にするので、見守りにもつながる。
- ・ 見守りとして、マスコットを各家に備え付けられている倉庫の入り口に、夕方吊り下げてもらい、朝に取り込んでもらうことで、安否確認をしている。
- ・ 暑い中の通院が大変そうなので、「送迎しようか」と声掛けしたところ、「リハビリのために歩くよ。気にかけてくれてありがとう。」と感謝を言われた。その後、その方が歩けるようになった姿を見て嬉しかった。
- ・ 近くに住んでいる足の悪い高齢者が、よく朝方や夕方の涼しい時間に歩いているのを見かける。家のベランダ等から見ているので声をかけることはないが、見かけると「今日も元気に頑張っているな」と励まされる。
- ・ 自宅に閉じこもりがちな高齢者を外に出すために、地域で体操やお茶飲み会などを週3回開催している。それでも出て来ない人には、食事の時間を聞いて、自宅で作った食事をおすそ分けをしに行っている。自分も单身なので1人分でも5人分でも作るのは変わらないし、届けることで顔を見て話ができるので、見守りにもなる。
- ・ ご高齢の男性と全盲の娘さんと2人暮らしのお宅に、地震の時など近所の班員



で声を掛け合い、安全の確認をしている。

- ・ 学校で福祉体験学習を行った後に、ぼったり道で会った際に授業を受けた子供達から声をかけられた。
- ・ 知り合いの家に入った時にゴミが部屋の中に山積みになっているのを見た。腰痛と、アパートの階段が急なこともあり、ゴミ出しが難しいらしい。力になりたいけど、どこまで手伝えばいいのか迷う。
- ・ 回覧が止まり、民生委員、警察、消防が入ったが亡くなっていた。地域で話し合いがしたかったが…。
- ・ マンションが増え、隣近所との関係性が薄い。
- ・ 一人暮らしや認知症の高齢者の増加など見守りなどを担う身寄りがいない高齢者が増加している。
- ・ 個人情報問題もあり、「見守り」と言っても難しいと感じる。
- ・ 隣近所が区画整理で皆いなくなり、ご近所付き合いが本当に無くなってしまった。色々な会など参加を試みるが人間関係が広がるまでは至らず寂しく感じる。



ボランティア活動

ボランティア活動やサロン活動を行う際に集会所等を利用している一方、活動場所が見つからないという声もあります。また、高齢化等により、解散となる団体もみられます。

ボランティア活動やサロン活動から自分自身のやりがいにつながっているという声や、ボランティアとして、地域の課題解決に向けたボランティア活動を考えていきたいという声もあります。

- ・ ボランティア活動やサロン活動などを行う際に、自治会集会所を活用している。
- ・ 腰痛で活動を休んでいたが、久しぶりに利用者宅を訪問したら、「待ってたよ」と言われ、自分が元気になった。行って良かった。
- ・ サロン参加者に 99 歳の女性がいる。元気の秘訣を聞いたら「恋をすること」と話していた。元気な姿を見て、周りのメンバーも頑張ろうという気持ちになり、良いお手本になっている。その方はサロンに参加するため、デイサービスはサロン活動日の木曜日は休みにしている。
- ・ 年齢的にもう活動は難しいかな…、福祉のお世話になる年になったかな…と思う時もあるが、相手から活動中に感謝されたり喜ばれると、もう少し続けようかな…また来年も続けられるかなと思う。この活動を続けることで、健康に過ごせているんだと思う。
- ・ 大きな課題となる活動場所の問題として、という声もある中で、活動場所が見つからない。
- ・ 不登校支援の活動をしているが、ボランティア及び参加者の高齢化に伴い、活

動目的を年齢に応じたものに変更する必要があると感じている。もちろん、子育ての悩みなど相談ケースあれば対応するが、現在の状況では、高齢者サポートを充実させることも必要と実感している。高齢者の不安、認知症の不安など高齢者が集える場所が少ない現状で、こういった方々が集える場所も必要と考えている。

- ・ 会員数が減って新しい人が入らない。
- ・ 年々足腰が弱くなり、以前やっていた場所まで行けなくなった。
- ・ 代表者の後継者が見つからない。



地域の情報

地域の様々な情報が分からない、どう調べたらよいか分からないことや、民生委員とのつながりの不足、外国籍の方々との文化の違い、複雑な相談ケースに直面するフードパントリーの活動など、情報収集という大きな課題が浮かび上がりました。

- ・ 情報が欲しくても、どこでどう調べたらよいか分からないことが多いので、こうした交流会で「つながり」を作れるといい。
- ・ 介護職に就いていたが、社協の取り組みを知らなかった。なかなか、欲しいと思う情報は手に入らないことがわかった。もっと早く知っていれば良かった…と思うが、ずっと知れなかったままでなく、今、社協を知れて本当に良かった。
- ・ 日本人ではない方が多くなり、文化の違いがある(ハードルがある)。
- ・ 民生委員とのつながりが乏しい。隣人の名前もわからないことも多々ある。緊急連絡先の名簿を作成することは必要なのではないか(特に災害の時など連絡のしようがない)。
- ・ フードパントリー*の活動をしているが、最近の相談では、障がい、高齢、外国籍等、難しい問題が複雑に絡んだケースが目立つように感じている。
- ・ 自分が高齢になり、障害の子供の世話が難しくなってきた。まだ自分が動けるうちに回りのサポート体制を整えていきたい。



子どもの居場所づくり

外国籍の子どもたちの増加に伴い、学習支援だけでなく生活支援も必要となっています。特に外国籍の子育て世帯では、文化や言語の壁だけでなく、親の体調不良や障害など複雑な課題が絡み合っていることがあります。

また、ヤングケアラーへの支援や不登校相談、いじめ相談も増えている中で、子どもだけでなく、その親への支援も併せて必要となり、ネットワークの重要性が増しています。

- ・ 外国籍の方の増加に伴い、外国にルーツのある子ども達が増加。ボランティアによる学習支援だけでなく、生活支援も必要となっている。
- ・ 外国籍の子育て世帯について、文化の違いや言葉の壁だけでなく、親の体調不良や障害等、複雑な課題が絡み合っているケースがある。
- ・ ヤングケアラー*への支援を学びたい。
- ・ ヤングケアラーを含めた子どもの居場所を作りたかったが、家庭の事情により自分が主体となっていくことは難しい。
- ・ 「子どもの支援ネットワーク*」を通じてつながることができた家族がおり、支援の輪が広がった。最近では、特別支援学級に関する教育相談・不登校相談が著しく増えており毎日お母さん方が泣きながら電話をかけてくる状況が続いている。継続して困難家庭の相談を行なっていくため、引き続き連携をお願いしたい。
- ・ 不登校の相談、発達障害の相談が多く、いじめ相談も多く寄せられている。
- ・ 月1回、不登校の子ども等の居場所支援をしているが、最近では、高校を卒業した青年の社会参加や仕事、キャリアというところにもニーズが出てきて、本人のもつ力で少しずつ前に進んでいる様子がある。



2 前計画の成果と振り返り

基本目標1 福祉意識の向上と担い手づくり

計画(施策の方向性) (1)意識啓発及び広報の充実

行動(主な取組)

①広報誌の発行及び全戸配布

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発行回数	3	3	3	3

②社協ホームページによる情報発信

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報発信	更新			

③ふれあい広場の開催

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来場者数	中止	中止	1,380	11,000
協力団体数	中止	中止	30	44

※「中止」はコロナ禍による

④社会福祉大会の開催

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
大会	一部開催	—	—	—

※ 5年ごとに開催

主な成果

・事業、地域別の情報発信

地域の支え合い活動の「見える化」や活動場所の提供をはじめ、生活支援コーディネーター*やボランティアパートナー*による支え合い活動やボランティア活動の情報発信を図るとともに、自分たちが住む地域の情報を自らの手で収集し発行することで地域のつながりづくりにつなげる「支部社協情報詩」発行を支援した。

また、地域包括支援センターによる介護予防等の情報発信を行った。

かすかべお役立ちマップ

地域開放スペースマップ

ボランティアセンター通信

春日部市第1地域包括支援センターだより

主な課題

- ・ 地域情報収集方法
自治会回覧版、スマホ保有、自ら声を上げることができる、他者とのつながり など
- ・ 関心はあるが、実際の行動につながっていない人への周知啓発
- ・ 地域情報を我が事として捉えられるような働きかけや仕組み
- ・ 福祉団体等と連携した地域情報の発信
支部社協やふれあい広場、福祉教育*、社会福祉法人連絡会*など

計画(施策の方向性) (2)福祉教育の推進及び福祉人材の養成

行動(主な取組)

①福祉教育の推進

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	25	39	31	45

②社会福祉従事者の養成

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人数	36	68	69	95

主な成果

- ・ 福祉教育関係者の増加
社会福祉法人やこれまで福祉教育につながっていない当事者との関わりの構築
- ・ 社会福祉法人連絡会との連携
社会福祉法人の社会貢献活動につなげるとともに、地域と社会福祉法人との連携、社会福祉法人による地域生活課題解決への参画
- ・ パラスポーツを通じた知的障がい者との交流
障がい者施設の社会貢献活動への参加及び知的障がい者の新たな活躍の場の提案

主な課題

- ・ 体験中心のプログラム
- ・ 「地域共生社会の実現」に向けた「住民主体*の形成」という意識を伝え切れていない

計画(施策の方向性) (3)ボランティア活動の推進

行動(主な取組)

①ボランティア活動の相談及び情報提供等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談	92	93	205	251
マッチング	—	—	18	29

②ボランティア活動への支援

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
センター貸出	169	236	270	345

③ボランティアの養成

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養成講座	1	5	19	52
交流会	中止	中止	1	1
彩の国ボランティアプログラム	中止	中止	中止	38

※「中止」はコロナ禍による

主な成果

- ・ 各支部社協圏域でのボランティア養成の開催
支部社協や地域包括支援センターとの連携により、支部社協圏域における養成講座の開催
- ・ ボランティアグループ等への活動継続支援
団体等が抱える課題解決に向けた、団体等への継続的な参加
- ・ ボランティア体験受入れ施設の拡大
社会福祉法人等との連携によるボランティア活動推進

主な課題

- ・ 地域課題の解決のために、自発的に行動できる人材の養成
- ・ ボランティア活動場所の確保

計画(施策の方向性) (1) 小地域(支部社協)活動の推進

行動(主な取組)

①支部社協活動の支援

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
情報共有	理事会等への参加及び活動の充実を図るため、地域包括支援センターの支部社協への参画推進			
活動者育成	支部社協圏域における養成講座の開催や支え合い活動の育成			

②見守り・声かけ活動

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り活動	支部社協の協力のもと、単身、夫婦世帯及び日中単身者に対する見守り活動を実施		支部社協の協力のもと、高齢者だけでなく、ひとり親世帯等対象を拡大するとともに、地域全体で“ゆるやかに”“さりげなく”“無理をしない”「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)」活動への発展	

③支部社協情報交換会

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交換会	1	1	1	1

④しゃべる場の開催

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
しゃべる場	中止	中止	7	12

※「中止」はコロナ禍による

主な成果

- ・支部社協への地域包括支援センターの参画
地域の相談支援機関の一つである地域包括支援センターの支部社協への参画支援により、支部社協活動の存在意義の向上及び活動の拡大につながった
- ・見守り活動の「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)活動」への発展
支部社協等の協力のもと、単身高齢者や高齢者夫婦世帯への見守り体制を整えるとともに、高齢者だけでなく、ひとり親世帯、ヤングケアラー、不登校、生

活困窮、社会的孤立に陥っている人などに対し、一人ひとりが支え合いという認識を感じられるような地域づくりを進めるため、地域全体で“ゆるやかに”“さりげなく”“無理をしない”「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)」活動の提案

- ・ 支部社協と行政との連携強化
支部社協(自治会、民生委員等)、地域包括支援センター、市関係課が一堂に会すことで、地域における支え合い活動について情報共有の促進
- ・ 「しゃべる場*」の理解浸透

主な課題

- ・ 地域課題の解決のために、自発的に行動できる人材の養成
- ・ 活動場所の確保
- ・ 第3層圏域における「しゃべる場」の開催及び支え合いの仕組みづくり

計画(施策の方向性) (2) 支え合い活動の推進

行動(主な取組)

①生活支援体制整備事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支え合い 会議	1	1	1	1
担い手 養成講座	中止	中止	2	1
訪問型サ ービス A 従事者 養成研修 (人)	9	4	8	9

※「中止」はコロナ禍による

②かすかべ家事サービス事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動件数	482	905	1,042	946
利用会員数	57	42	42	42
協力会員数	51	32	43	46

③ファミリー・サポート・センター事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動件数	1,820	1,713	1,600	1,847
提供会員数	222	235	240	251
依頼会員数	1,023	1,078	1,135	1,212

両方会員数	120	123	125	125
-------	-----	-----	-----	-----

主な成果

- ・「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)活動」への発展
地域の支え合い活動である「家事サービス事業」や「ファミリー・サポート・センター事業」の依頼会員、利用会員への「ゆるまも活動」周知及び会員の気づきも含めた相談支援による多様なニーズへの対応
- ・ネットワークの構築
支え合い会議(第1層、第2層)に加え、支部社協情報交換会、社会福祉法人連絡会、子どもの支援ネットワークなど複数のネットワークの相互作用の中で情報共有及び地域の支え合い活動の仕組みづくり

主な課題

- ・地域課題の解決のために、自発的に行動できる人材の養成
- ・第2層圏域での支え合い活動の推進
支部社協担当者や生活支援コーディネーターの働きかけ

計画(施策の方向性) (3) 交流拠点・居場所づくりの推進

行動(主な取組)

①子どもの居場所づくり

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養成及び 相談支援	かすかベ ココつな便	かすかベ ココつな便 受験生応 援 支援ネット ワーク 学習広場	かすかベ ココつな便 受験生応 援 支援ネット ワーク 学習広場	かすかベ ココつな便 受験生応 援 支援ネット ワーク 学習広場

②ふれあい・いきいきサロン

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者 サロン数	86	80	77	75
介護者 サロン数	—	—	—	—
子育て サロン数	3	3	2	2
地域交流 サロン数	9	9	11	12

③社会福祉センター運営事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸出	334	531	746	857

主な成果

- ・地域の居場所づくり
ふれあい・いきいきサロン活動の再開
第2層生活支援コーディネーター（地域包括支援センター職員）と連携してのサロン活動支援
子どもの居場所「わくわくの森」の再開
ボランティアへの支援及び近隣自治会との連携から、「地域の居場所」としての地域への浸透
- ・子どもの支援ネットワークの構築
相談支援から顕在化した課題への対応として、他団体等とのネットワークの構築及び寄り添い方支援の実施

主な課題

- ・地域の課題に応じた地域の居場所の立ち上げ、活動者育成、継続支援
- ・地域課題の解決のために、自発的に行動できる人材の養成
- ・活動場所の確保

基本目標3 包括的支援体制づくり

計画（施策の方向性）（1）総合相談体制の充実

①コミュニティソーシャルワーク機能の充実

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談・窓口 機能の 充実	実施			

②心配ごと相談事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
心の相談	19	28	40	29
弁護士 相談	93	106	117	111

③総合相談（春日部市第1地域包括支援センター）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	1,669	1,708	1,556	1,518

④地域ケア会議(春日部市第1地域包括支援センター)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア 会議	4	12	12	12

主な成果

- ・ 分野にこだわらない相談支援及び連携、調整の実施
制度の狭間の問題を抱える世帯に対し、公的制度や地域のチカラとの連携
及び社会資源の発掘や活用などを通じた相談支援の実施

主な課題

- ・ 複合問題を抱える世帯への気づきへの対応及び他機関等との連携
- ・ 地域情報の把握及び連携方法

計画(施策の方向性) (2) 安定した社協活動の基盤づくり

①社協会員制度の充実

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会員 の募集	会費募集 説明会			
賛助会員 の募集	募集/広報			
特別会員 の募集	募集/広報			

②職員研修の実施

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
階層別 研修	実施			
スキルアッ プ研修	実施			

③活動計画の策定等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動計画 策定 委員会	—	—	—	—
職員によ る作業 部会	—	—	—	—

計画の 推進	推進			

④活動財源の確保

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
寄付金	55	76	88	88
共同募金 運動	実施			
自動販売 機設置	22	22 社会貢献 型 1	22 社会貢献 型 2	26 社会貢献 型 4
不要入れ 歯の回収	実施			

主な成果

- ・ 企業等へ社会貢献活動の提案
寄付を通じた社会貢献
- ・ 目的寄付の創設

主な課題

- ・ 地域福祉活動と社会貢献、会費等とのつながりの周知不足

計画(施策の方向性) (3) 行政や民間企業等との連携

①関係機関、団体等との連携

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
関係機関、 団体等と の連携	実施			

②市内社会福祉法人等との連携

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
春日部市 社会福祉 法人 連絡会	準備	設置/開催		
「地域開放 スペースマ ップ」掲載 団体数	19	18	19	14

「かすかべ お役立ち マップ」掲 載団体数	208	208	206	201
--------------------------------	-----	-----	-----	-----

③彩の国あんしんセーフティーネット

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	実施			

主な成果

- ・ 社会福祉法人や学校法人等との協働
支部社協や福祉教育、かすかべココつな便等への協働
施設の空きスペース(会議室等)を地域活動に開放
- ・ 社会福祉法人による社会貢献活動の拡大
地域との連携
フードドライブの実施

主な課題

- ・ 更なる社会福祉法人等との協働、連携
- ・ 地域課題の情報共有

計画(施策の方向性) (4) 連携・協働による自立支援の推進

①生活福祉資金貸付事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	7,617	5,843	1,735	1,349

②小口福祉資金貸付事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数	143	117	140	140

主な成果

- ・ 連携支援方法の拡大
- ・ 地域生活課題の顕在化及び情報共有

主な課題

- ・ 関係機関との連携強化

基本目標4 誰もが安心して暮らせるまちづくり

計画(施策の方向性) (1) 権利擁護*の推進

①福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	39	38	38	39
相談件数	842	828	949	1,070
支援件数	636	550	566	548

②権利擁護事業(春日部市第1地域包括支援センター)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	49	17	16	14

③認知症支援(春日部市第1地域包括支援センター)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サ ポーター 養成講座	2	2	2	2
オレンジ カフェ	1	6	10	11

主な成果

- ・ 利用者の安心した生活に繋がっている

主な課題

- ・ 複合課題を抱える世帯が増加
- ・ 相談件数の増加が見込まれる中、対応できる体制づくり

計画(施策の方向性) (2) 災害時対応の向上

①災害時要援護者避難支援制度

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
災害時要 援護者の 把握	実施			

②福祉避難所の設置運営協力

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉避難所の設置運営協力	実施			

③災害ボランティアセンターの対応

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設置訓練	実施			

主な成果

- ・ 支え合い活動の理解の促進
支部社協での研修会実施(防災を通じた支え合い活動)
- ・ 災害ボランティアの広がり
災害ボランティアの養成

主な課題

- ・ 要援護者と地域との関係性の構築
- ・ 災害時の支え合い活動の周知
日常時の支え合い活動の延長が災害時の活動

3 課題のまとめ

第1期(2020 年度(令和2年度)～2024 年度(令和6年度))では、市策定の福祉計画と同じ基本理念、4つの基本目標を掲げるとともに、5つの重点目標を設置し、それに対応する具体的な事業を実施することで、地域福祉の推進に一定の成果を上げてきました。

しかしながら、令和2(2020)年初頭から続く新型コロナウイルス感染症は、これまで培ってきた生活や地域とのつながりに対し、大きな影響を与えました。

「(1) 統計でみる春日部市の現状」、「(2) 統計でみる春日部市社会福祉協議会の現状」、「(3) 市民・福祉関係団体アンケートの調査結果から見られる傾向」、「(4) 「地域の困りごとアンケート」の調査結果から見られる傾向」、「(5) 地域の集まりや日常の関わりなどから得られた強みや課題」にあるとおり、地域の居場所やボランティアの減少などに加え、失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとの急増、社会性の低下による身体機能の低下、子どもの貧困、社会的孤立など、複雑かつ多様な生活課題の顕在化につながっています。

また、「2 前計画の成果と振り返り」では、第1期活動計画の活動から多くの成果が生み出され地域福祉の向上に努めましたが、成果や課題が「つながり」というそれぞれの相互作用の中で生じたものであるとの認識が深まりました。

生活課題に直面した際、相談できる相手がいることや適切な相談場所を知っている、手伝ってくれる人がいることは、重要な「つながり」となります。

しかし、誰もがそうしたサポートを得られるわけではありません。特に声を挙げるのが難しい人もいます。このようなつながりの不足は、個人だけでなく世帯や地域全体の課題に影響を及ぼすことがあります。

春日部市社協では、挙げられている多くの課題に対応していくためには、地域の情報を地域全体で共有化できる、誰もが地域の一員として地域づくりに参加できる、日常生活を構成する一つひとつに個人及び組織のネットワークをつなげることが必要と考えます。

そのため、第2期活動計画では、一人ひとりのつながりを「地域のつながり」として強化し、生活課題を抱えた時に、誰かに話すことができる、相談することができる環境づくりを目指します。「誰もがひとりでない」ことを実感できるように、これまでの活動期間から得られた「地域のつながり」という視点から、基本目標および施策の方向性をまとめていきます。

第3章

計画の理念・目標と体系

この章では、計画の基本的な理念や目標
施策の体系などをご紹介します

第3章 計画の理念・目標と体系

1 基本理念

笑顔でつながり 支え合う

安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部

基本理念として「笑顔でつながり 支え合う 安心して いきいきと暮らし続けられるまち 春日部」を掲げ、「地域共生社会の実現」をコンセプトとし、地域福祉推進の理念のもと、いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進に取り組んできました。

第2期活動計画もこの基本理念を踏襲し、人と人が「笑顔でつながり」、「支え合う」仕組みづくりを進め、全ての市民が「安心して いきいきと暮らし続けられるまち」の実現を目指します。



2 基本目標

本計画では、第2章でまとめた地域福祉に関する現状と課題から、基本理念の実現に向け、3つの基本目標を設定します。

基本目標 1

自分の地域を住みやすいものにしていくための情報を手に入れることができる

必要な人に必要な地域や福祉の情報が届くなど、地域の情報が地域全体で共有化されるよう、紙媒体や電子媒体からの情報発信だけでなく、インフォーマルな地域にある社会資源情報や地域にある課題、気づき、つながりなど、職員によるアウトリーチ*や他社会福祉法人等とのネットワーク、支部社協等地域住民同士のつながりなど人と人とのつながりを通して、地域住民等自らが情報発信、収集できるような取組を行います。

基本目標 2 誰もが地域の一員であるという認識を持つことができる

「支え手」と「受け手」の枠を超えて、地域の一員として誰もが地域づくりに参加しているという認識を持つことが大切です。

年齢、性別、立場等に関係なく、他人だけでなく自身の問題も含めて、誰もが日常の些細な変化を大切にするとともに、身近な地域での課題に興味を持ち、かつ、それを伝えあうことが、「ともに生きる豊かな地域社会」につながっているという認識を持つことができるような取組を行います。

基本目標 3 いろいろな立場の人がつながっていると実感できる

日常生活、地域の情報、課題への気づき、支え合いなどさまざまな日常生活を構成する一つひとつにいろいろな立場の人がつながっていると実感できることが「ともに生きる豊かな地域社会」の実現につながっていきます。

個人のネットワーク、組織のネットワークなどさまざまなネットワークを構築するとともにネットワークをつなげることで、誰もがつながっていると実感できるような取組を行います。

3 計画の体系 ※春日部市地域福祉計画(春日部市)と春日部市地域福祉活動計画(春日部市社協)との関係

第2期 春日部市地域福祉計画

基本理念

安心して
いきいきと暮らし続けられるまち
笑顔でつながり 支え合う
春日部

基本目標

1 福祉意識の向上と
担い手づくり

2 助け合い・支え合い
の仕組みづくり

3 包括的支援体制
づくり

4 誰もが安心して
暮らせるまちづくり

施策の方向性

- 1 情報発信・意識づくりの推進 
- 2 社会参加・交流の促進
- 3 担い手づくりの推進 
- 4 地域活動・社会貢献活動への支援・連携強化

- 1 居場所・拠点づくりの推進
- 2 地域力の強化
- 3 見守り体制の推進 

- 1 総合相談・包括的支援体制の構築 
(重層的支援体制整備事業実施計画を含む)
- 2 生活困窮者対策の推進
- 3 社会福祉協議会との連携強化
- 4 福祉サービスの充実

- 1 社会的な孤立を防ぐまちづくり 
(権利擁護・虐待防止の推進、自殺予防を含む)
- 2 福祉のまちづくりの推進
- 3 防犯・防災・交通安全のまちづくり 
(再犯防止、消費者被害防止を含む)
- 4 暮らしやすい住環境の整備

※  重点施策

第2期 春日部市地域福祉活動計画

基本目標

施策の方向性

現在の取組み

1 自分の地域を住みやすいものにしていくための情報を手に入れることができる

情報発信・情報共有

福祉教育の推進

- ① 広報誌、ホームページ
- ② シャベる場 ③ ゆるまも通信
- ④ お役立ちマップ ⑤ 心配ごと相談
- ⑥ ふれあい広場 ⑦ 長寿を祝う会
- ⑧ 福祉教育
- ⑨ 社会福祉従事者の育成

2 誰もが地域の一員であるという認識を持つことができる

ゆるやかな見まもり(ゆるまも)活動の推進

ボランティア活動の推進

居場所づくりの推進

- ① 見守り・声かけ活動(ゆるまも)
- ② かすかベココつな便
- ③ ひとり親家庭受験生応援
- ④ 小口福祉資金・生活福祉資金貸付
- ⑤ 紙おむつ配付事業
- ⑥ ボランティアセンターの運営
- ⑦ ボランティアの育成及び活動支援
- ⑧ 災害ボランティアセンター対応
- ⑨ 地域福祉活動応援事業
- ⑩ かすかベ家事サービス事業
- ⑪ 子どもの居場所づくり
- ⑫ ふれあい会食会
- ⑬ ふれあい・いきいきサロン

3 いろいろな立場の人がつながっていると実感できる

支部社協活動の推進

ネットワークの構築及び深化

行政や民間企業等との連携

- ① 生活支援体制整備事業
- ② ファミリー・サポート・センター
- ③ 手話通訳派遣事業
- ④ 介護保険事業
- ⑤ 障害福祉サービス事業

- ① 支部社協活動の推進
- ② 社会福祉法人連絡会
- ③ 子どもの支援ネットワーク
- ④ 支部社協情報交換会
- ⑤ 「地域開放スペース」の推進
- ⑥ あんしんサポートねっと
- ⑦ 彩の国あんしんセーフティネット
- ⑧ 自動販売機の設置(社会貢献型)

※ 第4章 施策の展開 に掲載
(P52～)

4 地域福祉の圏域

(1) 支部社協圏域を中心とした地域福祉の推進

支部社協は、地域の強みや課題を共有化する機能を有し、つながりを活かした支えあい活動を担っています。

この支部社協圏域を中心とした地域福祉を推進するため、各支部社協において、これまで、培ってきたそれぞれの地域のつながりを活かした支えあい活動を推進するとともに、新たな活動者の育成等支部社協の体制の充実に加え、社会福祉法人連絡会や子どもの支援ネットワークなどとの連携を進めていくことが、より早期対応につながる見守り体制の充実につながってまいります。



出典：春日部市、「第2期春日部市地域福祉計画」、P31

(2) 地域の重層的な捉え方

春日部市社協では、より身近な地域福祉を推進する支え合い組織である支部社協を中心に地域福祉の取組みを進めてまいります。

市全域や自治会圏域で得られた強みや課題等を支部社協に集約するとともに、他ネットワークと支部社協をつなぐことで、社会福祉法人など専門職からの強みや課題も地域につないでまいります。

市全域、支部社協、自治会圏域相互に情報共有を進め、各層に応じた支え合い活動に発展させてまいります。

第1層：春日部市全域

行政や社会福祉法人連絡会、子どもの支援ネットワークなど他機関及び他ネットワークとの連携を図ります。

第2層、第3層で得られた地域の情報を、圏域を超えての情報共有や取り組みにつなげます。

第2層：支部社協圏域

地域の強みや課題を共有化する支部社協のネットワークを広げるとともに、当事者を含め自治会や民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉法人などがつながることで、当事者やその家族に寄り添った「いつでも相談できる支援体制づくり」や、新たな支えあい活動につなげます。

第3層で得られた地域の情報を第2層圏域内で集約するとともに、圏域内での情報共有や取り組みにつなげます。

第3層：自治会圏域

誰もが日々の生活の中で、少し意識をすることで、一人ひとりが日常の些細な変化を伝えていく「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)」活動を推進する中で、支部社協や自治会圏域への働きかけを通じ、身近な支えあい活動につなげます。

第3層（自治会・町内会）

“ゆるまも”から身近な支え合い活動につなげる

第2層（8地区）

“つながる”ことで支え合い活動につなげる

第1層（市全域）

他機関及び各ネットワークとの連携

第4章

施策の展開

この章では、P48 に示した基本目標、施策の方向性ごとに
計画の具体的な施策や事業の内容などをご紹介します

第4章 施策の展開

基本目標 1 自分の地域を住みやすいものにしていくための情報を手に入れることができる

必要な人に必要な地域や福祉の情報が届くなど、地域の情報が地域全体で共有化されるよう、紙媒体や電子媒体からの情報発信だけでなく、インフォーマルな地域にある社会資源情報や地域にある課題、気づき、つながりなど、職員によるアウトリーチや他社会福祉法人等とのネットワーク、支部社協等地域住民同士のつながりなど人と人とのつながりを通して、地域住民等自らが情報発信、収集できるような取組を行います。

施策の方向性 情報発信・情報共有

●現状と課題

社協広報誌や社協ホームページ、各事業の周知チラシ等紙媒体や電子媒体を通じ、個人の状況に応じた情報発信及び収集方法環境は整えている中で、身の周りに困っている人はいない、どこに相談したらよいかわからない、などの声がある。

●目指す姿

必要な人に必要な地域や福祉の情報が伝わっている

- ・ 地域の情報や福祉の情報が必要な人に伝わるように、電子媒体や紙媒体だけでなく、人と人とのつながりなどの相互作用の中で、情報が伝わる地域になっています。
- ・ 個人や地域が抱えている課題など手伝ってほしいと声を挙げることができる地域になっています。

●現在の取組み

① 広報誌、ホームページ	⑤ 心配ごと相談
② しゃべる場	⑥ ふれあい広場
③ ゆるまも通信	⑦ 長寿を祝う会
④ お役立ちマップ	

施策の方向性 福祉教育の推進

●現状と課題

「ともに生きる豊かな地域社会づくり」のため、学校、地域(ボランティア等)、社協の3者で連携して、車いす体験など福祉教育を行っており、地域で福祉教育を行っていくという仕組みを整えている中で、体験学習中心のプログラムとなっており、高

齢・障害などのマイナスのイメージを持たせてしまっているという側面もある。

●目指す姿

身の周りの人や地域との関わりの中で、地域生活課題は何かを学び、解決に向けて、「ともに生きる力」が育まれている

- ・ 一人ひとりが地域生活課題への気づきを得ることができる地域になっています。

●現在の取り組み

⑧ 福祉教育

⑨ 社会福祉従事者の育成

基本目標 2 誰もが地域の一員であるという認識を持つことができる

「支え手」と「受け手」の枠を超えて、地域の一員として誰もが地域づくりに参加しているという認識を持つことが大切です。

年齢、性別、立場等に関係なく、他人だけでなく自身の問題も含めて、誰もが日常の些細な変化を大切にするとともに、身近な地域での課題に興味を持ち、かつ、それを伝えあうことが、「ともに生きる豊かな地域社会」につながっているという認識を持つことができるような取組を行います。

施策の方向性 ゆるやかな見まもり(ゆるまも)活動の推進

●現状と課題

集合住宅特有の人間関係や高齢化、社会的孤立等の問題により、近所づきあいが減少しています。

また、見守り活動は高齢者を対象としたもの、特定の者が行うものなどの認識が広がっている中で、自分の身の周りへの無関心が進んでいます。

●目指す姿

地域全体で“ゆるやかに”“さりげなく”“無理をしない”「ゆるやかな見まもり(ゆるまも)」活動が一人ひとりに認識されています。

- ・ 高齢者だけでなく、ひとり親世帯、ヤングケアラー、不登校、生活困窮、社会的孤立に陥っている人などに対し、地域に住む一人ひとりが気にかけています。
- ・ 地域の誰もが、支え合いという認識を感じられるような地域づくりが進んでいます。

●現在の取り組み

① 見守り・声かけ活動(ゆるまも)

④ 小口福祉資金・生活福祉資金貸付

② かすかベココつな便

⑤ 紙おむつ配付事業

③ ひとり親家庭受験生応援

施策の方向性 ボランティア活動の推進

●現状と課題

ボランティア活動が自分自身のやりがいにつながっている、「なんとかしてあげたい」という声もある一方で、きっかけがなく取り組めない、活動場所が見つからない、高齢化等により解散となる団体もあります。

●目指す姿

身近な地域での課題に興味を持ち、「何かをしたい」と思う人が地域での活動に参加しやすい環境が整えられている。

●現在の取組み

⑥ ボランティアセンターの運営	⑨ 地域福祉活動応援事業
⑦ ボランティアの育成及び活動支援	⑩ かすかべ家事サービス事業
⑧ 災害ボランティアセンター対応	

施策の方向性 居場所づくりの推進

●現状と課題

サロン活動等が自分自身のやりがいにつながっているという声もある中で、参加者の高齢化により解散するサロン等も増加しています。また、子どもの居場所づくりでは、外国籍、言語、体調不良、障害、不登校、いじめなど複雑な課題を抱える世帯も多くなっており、子どもだけでなく、その親への支援も併せて必要となっています。

●目指す姿

気軽に参加できるサロン等が身近にあり、課題の発見や相談・対応ができる機能を持つ居場所が増えています。

- ・ 高齢者、介護者、子育て、地域交流などのサロンが市内各地に設置されています。
- ・ 高齢者、ひとり親、子ども、生活困窮者等を対象としたふれあい会食会*が活動しています。
- ・ 本人にとって、安心できる場所(人)となっています。
- ・ 見守り、買い物などいろいろな付加価値が意識化されています。

●現在の取組み

⑪ 子どもの居場所づくり	⑬ ふれあい・いきいきサロン
⑫ ふれあい会食会	

基本目標3 いろいろな立場の人がつながっていると実感できる

日常生活、地域の情報、課題への気づき、支え合いなどさまざまな日常生活を構成する一つひとつにいろいろな立場の人がつながっていると実感できることが「ともに生きる豊かな地域社会」の実現につながっていきます。

個人のネットワーク、組織のネットワークなどさまざまなネットワークを構築するとともにネットワークをつなげることで、誰もがつながっていると実感できるような取組を行います。

施策の方向性 支部社協活動の推進

●現状と課題

自治会長、民生委員を主な構成員としてボランティアや地域団体との連携のもと、各地域に応じた支え合い活動を展開しており、最近では、社会福祉法人、地域包括支援センターとの連携を進め、支え合い活動の充実を図っています。

自治会長、民生委員を主な構成員としているため、新たな対応につなぐににくい側面もあります。

●目指す姿

支部社協の特徴を活かした、支え合い活動が展開されている

- ・ 社会福祉法人等との連携が進んでいます。
- ・ 自らの住む地域をよくしたい、という想いを持ったボランティアが活躍しています。

●現在の取組み

① 支部社協活動の推進	
-------------	--

施策の方向性 ネットワークの構築及び深化

●現状と課題

春日部市社協理事会、評議員会、支部社協、ボランティア活動推進連絡会、社会福祉法人連絡会、子どもの支援ネットワークなど分野や立場を超えたネットワークを構築するとともに、それぞれのネットワークをつなげることで、それぞれの強みや課題が共有される仕組みを整えています。

さまざまな地域の情報がネットワーク構成員など関係者には届く仕組みとなっているが、関係者以外には届きづらくなっています。

●目指す姿

個人及び地域のネットワークを活かして、新たな気づき、対応につながっています。

- ・ 個人、地域、それぞれのネットワークが地域づくりに役立てられています。
- ・ 地域の誰もが“支え合い”という認識を感じられ、つながっています。

●現在の取組み

② 社会福祉法人連絡会	④ 支部社協情報交換会
③ 子どもの支援ネットワーク	

施策の方向性 行政や民間企業等との連携

●現状と課題

社会福祉法人連絡会を組織するなど、社会福祉法人との連携は進んでいます。地域福祉を推進していくうえで、一般企業等との連携が必要となります。

●目指す姿

地域を構成する一員として、一般企業等も含めた社会資源との連携が進んでいます。

- ・ 地域福祉と社会貢献との連携が図られています。
- ・ 社会貢献の機会を提案することで、一般企業との連携が進んでいます。
- ・ 制度の狭間への対応として、社会福祉法人が率先して対応しています。

●現在の取組み

⑤ 「地域開放スペース」の推進	⑦ 彩の国あんしんセーフティネット
⑥ あんしんサポートねっと	⑧ 自動販売機の設置(社会貢献型)

第5章

計画の推進

この章では、計画を推進するための
進捗管理や評価についてお伝えします

第5章 計画の推進

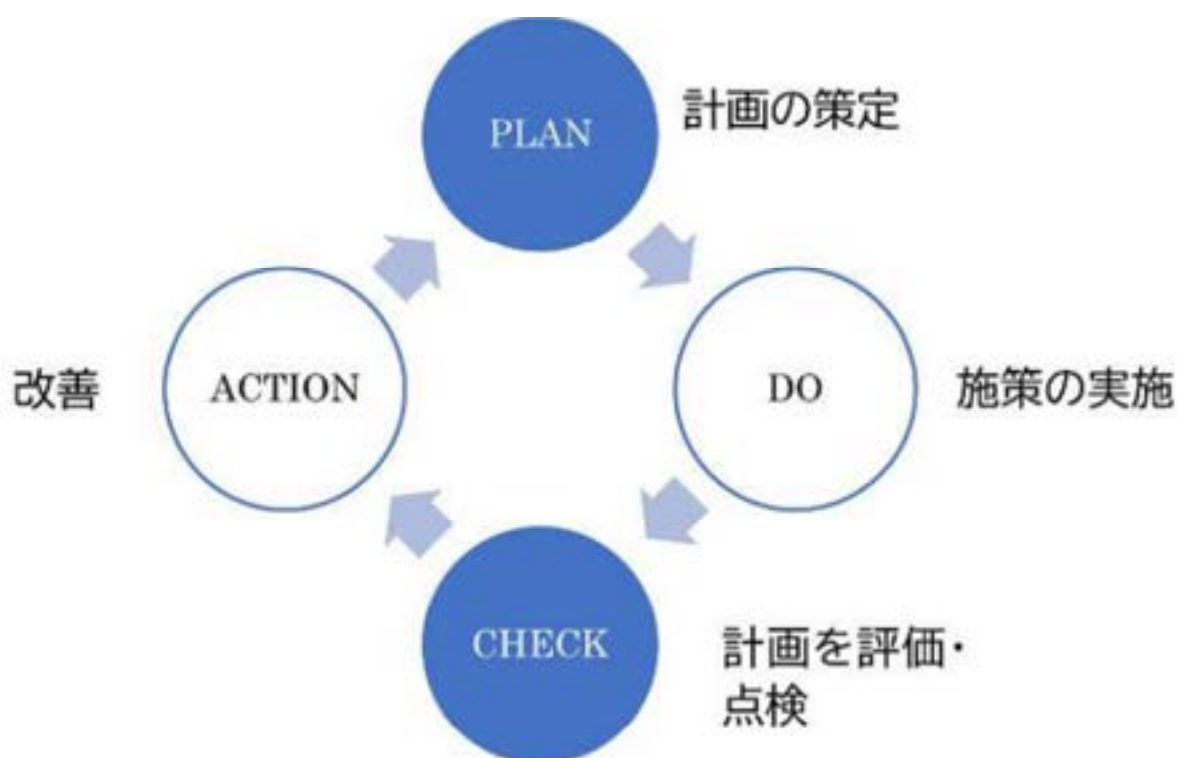
1 計画推進にあたって

本計画については、春日部市社協ホームページに掲載するとともに、各地域における会議などを通して、広く市民の皆様の浸透を図ります。

2 計画の進捗管理・評価

計画を着実に進めていくには、計画を立案(Plan)し、実行(Do)し、基本目標の達成に向けて適切に評価(Check)し、必要に応じて改善(Action)していけるよう、マネジメントサイクル(PDCA)を活用して、進捗管理することが必要です。

進捗管理については、毎年度、理事会や評議員会等の場において基本目標ごとに総合的に判断・評価し、必要に応じて見直しや改善を検討しながら、効果的な計画の進捗管理を行っていきます。



資料編

資料編

1 春日部市地域福祉活動計画策定委員会

春日部市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 春日部市地域福祉活動計画(以下「地域福祉活動計画」という。)の策定に当たり、広く地域住民の意見を反映するため、春日部市地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の立案・策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の調査研究に関すること。
- (3) その他計画に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから春日部市社会福祉協議会(以下「社協」という。)会長が委嘱する。

- (1) 住民代表
- (2) 福祉専門機関・団体
- (3) 当事者団体及び福祉施設
- (4) 行政関係
- (5) その他、会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、春日部市地域福祉活動計画策定事業の完了日までとする。ただし、事情により委員に変更が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会の会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報酬)

第7条 策定委員会における委員の報酬については、別に定めるものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から適用する。

附 則(令和7年3月7日要綱第1号)

この要綱は、会長決裁後施行し、令和6年7月23日から適用する。

(3) 春日部市地域福祉活動計画策定委員会名簿

役職	氏名	団体名等	選出区分
委員長	鈴木 敏仁	春日部市自治会連合会	住民代表
副委員長	金重 光江	春日部市民生委員・児童委員協議会	福祉専門機関・団体
委員	並木 素生	春日部市自治会連合会	住民代表
委員	野村 三男	春日部市自治会連合会	住民代表
委員	伊澤 秀雄	春日部市自治会連合会	住民代表
委員	岡本 文雄	春日部市自治会連合会	住民代表
委員	中島 邦彦	春日部市自治会連合会	住民代表
委員	庄司 都世子	社会福祉協議会地区支部	住民代表
委員	細谷 悟	春日部市自治会連合会	住民代表

委員	宮本 喜美子	春日部市民生委員・児童委員協議会	福祉専門機関・団体
委員	松本 洋子	春日部市民生委員・児童委員協議会	福祉専門機関・団体
委員	今野 吉郎	春日部市ボランティア活動推進連絡会	福祉専門機関・団体
委員	松本 久男	春日部市身体障害者福祉会	当事者団体及び福祉施設
委員	田嶋 襄	社会福祉施設	当事者団体及び福祉施設
委員	戸張 昌代	春日部市役所	行政関係

【策定委員会】

年 月 日	議題等
2024年7月23日	第1回策定委員会 ・委員長・副委員長選出 ・春日部市地域福祉活動計画の策定について
10月9日	第2回策定委員会 ・春日部市地域福祉活動計画素案について
2025年2月13日	第3回策定委員会 ・春日部市地域福祉活動計画案について
3月11日	第4回策定委員会 ・春日部市地域福祉活動計画について

2 用語解説

あ行

- ・アウトリーチ

積極的に対象者のいる場所に出向き、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。

- ・インフォーマル

公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援（フォーマルサービス）以外の支援。具体的には、家族、近隣、友人、民生委員・児童委員、ボランティア、非営利団体（NPO）などの制度に基づかない援助などが挙げられる。

- ・お助け隊

つながり・ふれあいの地域を目指して、ちょっとした困りごとを各地域で支え合い・助け合って、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために活動しているボランティアグループの通称。

か行

- ・権利擁護

認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が十分でない人が、様々な局面で不利益を被ることのないように支援すること。また、その人の生き方を尊重し、自分の人生を歩めるようにする、という自己実現に向けた取組みのこと。

- ・子どもの支援ネットワーク

課題を抱える子ども等に対する地域全体での支援体制をより充実させていくため、子どもの居場所づくりや子ども支援を行う団体間のつながりづくりを目的に設置。

- ・子どもの貧困

相対的貧困にある 18 歳未満の子どもの存在及び生活状況のこと。

※「相対的貧困」：その国の等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分に満たない世帯。

さ行

・社会福祉法人連絡会

春日部市内の社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域の課題やニーズを把握し、連携と協働により社会貢献事業に取り組むことで、住みやすい安心して暮らせる地域づくりの推進に寄与することを目的とした連絡会。

・社会的孤立

隣人や友人との付き合いに乏しく、日常的に人との交流がなく、地域や社会で孤立した状態。

・しゃべる場

地域の社会資源の拡大、地域の強みや課題共有を進め、新たな支え合い活動につなげるための住民懇談会。

・住民主体

地域の福祉を推進していく基本的な主体は地域社会に暮らす住民自身であること。

・生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を担う人のこと。

・成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人に対し、援助する人（後見人）を家庭裁判所が選任し、後見人を通じて当事者の財産や権利を法的に保護する制度。

た行

・地域共生社会

子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる社会のこと。

・地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護保険やその他福祉サービスを適切に利用するため、社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー等の専門スタッフが、総合的な相談や権利擁護、介護予防のケアプランの作成等の総

合的なケアマネジメントを担う中核機関のこと。

は行

・福祉教育

身の回りの人々や地域との関わりをとおして、そこにどのような福祉の課題があるかを学び、その課題を解決する方法を考え、解決のために行動する力を養うことで、ともに生きる力を育むこと。

・フードパントリー

誰もが食に困ったときに無償で食の支援が受けられる場所(活動)のこと。

・ふれあい・いきいきサロン

地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」をするための活動。

・ふれあい会食会

高齢者、ひとり親家庭をはじめとした要支援世帯の子ども、生活困窮者等に対する「地域のつながりづくり」を目的とした地域の会食会。

・ボランティアパートナー

春日部市社協が委嘱したボランティア。自身のボランティア活動経験を活かしつつ、ボランティア活動希望者等と同じ目線でボランティア相談や情報提供、マッチング等を行う。

ま行

・民生委員・児童委員

地域で様々な福祉活動を行う非常勤特別職の地方公務員。給与の支給はなく、ボランティアとして、身近な地域の相談役や行政など関係機関につなぐパイプ役になるなどの活動をしている。

また、同時に児童委員としての役割を持ち、子育てに関する相談、青少年の健全育成に関する活動にも携わっている。

や行

・ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

第2期 春日部市地域福祉活動計画

発行:2025年(令和7年)3月

社会福祉法人春日部市社会福祉協議会
住 所:〒344-0067
春日部市中央2丁目24番地1
春日部市総合福祉センター内
連絡先:048-762-1081

※ イラスト:おおぞら高等学院春日部キャンパス、松実高等学園